

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人兵庫教育大学

所在地

兵庫県加東郡社町下久米9 4 2 - 1

役員の状況

学長 中瀧 正堯 (平成16年4月1日～平成16年11月30日)

学長 梶田 叡一 (平成16年12月1日～平成17年3月31日)

理事 3人

監事 2人

学部等の構成

学部 学校教育学部

研究科 学校教育研究科, 連合学校教育学研究科

学生数及び教職員数

学部 713人, 大学院 693人

教員 227人, 職員 108人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成

学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出

教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充

教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献

国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

全体的な状況

中期計画の実施状況について

兵庫教育大学の中期計画は163項目を掲げており、この計画に対し16年度は年度計画として169項目を設定して大学運営を行ってきた。

中期目標の目標毎の達成状況と特筆すべき内容は次のとおりである。

(1) 大学の教育研究の質の向上に関するもの

教育に関する目標を達する取組については、学士課程段階では学校現場の現代的諸課題に対応するための教育内容、教育方法等の改善を行う目標のもとに本年度は学内関係委員会内にプロジェクトチームを設置し、教育課程の自己点検・評価を行ったことである。具体には教育課程の編成や授業科目の再点検、基礎科目と専門科目の関連性及び教職科目の配置とその内容の体系性等について現状分析を総合的に行い、その結果を「学部教育課程の自己点検・評価に関する中間報告(案)」としてとりまとめた。このことは次年度以降この中間報告を基にその改善に向けて検討を進める基盤を築いたことであり、大学全体が教育課程の改善に向けて大きく前進したものと評価できる。

また、教員採用試験の合格率を高めるためキャリア教育を行うとともにきめ細やかな就職指導を行っており、その結果として平成16年度の教員就職率は全国第1位の結果となっている。今後、これまでの高い教員就職率を維持するため、学生支援担当の学長特別補佐のもとで「就職担当教員制度」を設ける等の取組を行う予定である。

修士課程段階では、国立大学法人の評価基準の一つとなる入学定員を満たすための学生の確保、及び将来の専門職大学院を見据えた取組を積極的に行ったことである。

本学は大学の設置目的からして大学院を中心としたものとなっており、学部定員160人に対し、修士課程の定員は300人と規模が相当大きい。本学大学院修士課程は現職教員の再教育を主目的として創立され、現職教員の派遣を受け入れてきたが、地方財政の悪化等の影響を受け、これまで定員を満たしていないという状況が続いていた。法人化後、授業料等の自己収入を確保し、教育研究活動を活性化するという目標を掲げ、多様な大学改革に取り組んできた。16年度においては、各専攻・コースの教育課程を改革するとともに、長期履修学生制度を利用し、3年間で修士の学位とともに小学校教員の免許が取得できる「小学校教員養成プログラム」を創設した。また、神戸市内に設置しているサテライトの昼夜開講制コースを大幅に拡充するなどの取組を行った。その結果、入学志願者は504人、入学者は330人となり創立以来初めて定員を上回る入学者を迎えることができた。これらの取組の結果は次年度にも効果を及ぼし、17年度は入学志願者541人、入学者は331人となり、2年連続して定員を超える入学者を確保できた。

専門職大学院の設置に向けた取組では、中期目標の中に「専門職大学院の計画的実現を目指す。」と掲げ、その実現に向けた準備を進めてきた。先ず15年8月に開催した創立25周年記念シンポジウムにおいて教員の専門職大学院をテーマとして実施し、続いて学内での検討委員会での検討をもとに、法人化後の16年4月に「専門職大学院設置検討専門委員会」を設置して本格的な検討を行ってきた。

また、16年10月には、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、「教員養成における専門職大学院の在り方について」の諮問がなされたことを踏まえ、学内においては、設置に向けて具体的な検討段階に入っている。なお、専門職大学院においては、学校現場等の実務家教員を受け入れることが求められているが、本年度においては、その準備として「教育実践研究協力員制度」を設けて実務家教員を迎え入れ、大学教員と協働して授業を行うこととした。また従来の修士論文に替えて「特定の課題の成果」を求める等の取組も実施している。

博士課程段階では、次年度(17年度)連合大学院の設置から10年の節目を迎えるに当たり、これまでの研究指導の分析・評価、修了生等の就職先や職位の変動情報の収集・整理、連合大学院に関わる情報の積極的発信など、総合的な取組を開始した。

研究に関する目標を達成する取組については、新構想大学の設立の理念に基づき、常に学校現場の課題を研究テーマとして取り上げ、また、研究の成果を学校現場に還元することを目指して教育研究活動を展開してきている。

近年、教育行政、教育財政の地方分権化や自律的な学校運営のあり方、あるいは不登校問題や学校安全など、新しい時代の教育的ニーズが高まっており、これに対応できる教員の養成や教員研修プログラムの構築が喫緊の課題となっている。本学では、大学・大学院と教育委員会、学校などを含めた関連機関と連携した協働型の研究プロジェクトを立ち上げ、これらの新しい課題に対する積極的な取組を行っている。

なお、全国各地の教育現場の実態を把握する手段として16年度から教育現場と大学をつなぐ双方向ネットワークとして「兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)」を立ち上げた。このネットワークは、本学の約6,000人におよぶ大学院修了生の学校教育の場での実践をサポートすることを目的とするものであるが、同時に、教育現場の課題やその動向をリアルタイムに本学の教育研究活動に反映することを目的としており、大学・大学院と学校現場のダイナミックな連携による「生きた実践研究」を可能とする。現在その充実を最優先の課題として取組を行っている。

平成17年度の概算要求において、教育・社会調査研究センターの設置が認められ、その設置準備を行った。このセンターは、日本若しくは世界との関係の中で教育課題やその研究法を考え、これまでの研究成果や経験を踏まえて、実証的かつ統計科学的に関連データの収集・解析を行い、その成果を我が国の教育施策に生かすための研究を行うことを目的としている。センターでの事業等を通して、大きな研究成果が得られれば、我が国の教育界に多大な影響を及ぼすことが期待されているところである。

その他の目標を達成するための取組のうち特徴的なものとしては、「スクール・パートナーシップ事業」が挙げられる。この事業は、学校等からの依頼により、教員の資質向上のための研修会、授業改善や学校現場が抱えている課題の解決、学校運営の校内研修会等に本学教員を講師として派遣するものであり、平成14年度からスタートし、15年度は186件、16年度は224件の派遣件数となり、年々増加してきている。

また、この事業は、教育大学の特性を生かした地域貢献事業であるとともに、本学教員がこの事業を通して地域や学校現場のニーズ、課題を掴むことができる機会でもあり、今後とも発展させることとしている。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関するもの

運営体制の改善については、先ず学長を中心とした意志決定の迅速化を図る体制が確立したことが挙げられる。これは旧国立大学時代の学内委員会を約3分の1削減し審議の効率化を図ったこと及び従来のボトムアップ方式を一部トップダウン方式に改めたことによるものである。

また、学長を補佐する体制を強化し、大学広報、現職教員・同窓会、国際交流、学生支援、附属学校園の5分野に学長特別補佐を設置した。その結果、これらの分野についてはこれまで以上に大学全体の大局的な視点から取り組むことが可能となった。

更に法人化後1年の経験と検証を基に事務組織の再編を行い、従来分散していた事務を1カ所に集中化して効率化を図り、それにより生じた人員を活用して企画課及び研究支援課を設置した。

また、従来の係長及び専門職員の職制を廃止し、チーム制を導入して1人の職員が複数の業務に係わることでできる体制とした。

これらの改革は機動的な大学運営と、人件費等の財政負担の軽減に貢献できるものと考えられる。

教育研究組織の見直しについては、将来の専門職大学院の設置に向け、実務家教員を相当数採用する必要があることから、従前の教員組織について整備方針の見直しを図

り、教員の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を導入した。この制度の導入により、専門職大学院の設置に向けた準備が可能となった。

教員人事の適正化については、従来助手にのみ任期制を導入していたが、17年度に設置した教育・社会調査研究センターについては、教授、助教授、助手の全ての教員に5年の任期を付すこととした。

また、学校教育現場における教育経験者を大学教員として採用するため、新たに「教育実践研究協力員制度」を設け、教育現場からの人材をより一層受け入れやすくした。

事務の効率化・合理化については、経費の効率化と職員の再配を促進するため集中可能な事務を洗い出して集中化を図ったことが挙げられる。このことは将来の財政負担の軽減にも大きく寄与するものと考えられる。

(3) 財務内容の改善に関するもの

外部資金獲得に係る支援体制を整備し、強化するため事務組織の再編に併せて研究支援課を設置した。次年度以降は、この部署が中心となり研究活動のための外部資金や幅広い大学経営を展開するために外部資金の獲得の計画・実行を一元的に行うこととしている。

また、本学の実施している各種事業の見直しを図り、一部の事業について有料化を図るとともに共同研究、受託研究、奨学寄附金等の獲得した外部資金から一定額を大学に共通経費として拠出する方策を打ち出した。

次に支出予算の有効利用に関して、学長の指示に基づき学内で検討した結果、17年度以降次のような方策をとることとした。

第一に、各講座に対する教育研究基盤経費の配分比率を変更した。従来、教育研究基盤経費については職種毎の教員数に応じて配分する基礎配分と研究用設備費や特別な事業用として配分する特別配分及び各教員の教育、研究、社会貢献の実績に応じて配分する重点配分に区分し配分してきた。16年度はこれを見直し、特に研究活動を活性化するための検討を行い、17年度から基礎配分の教員単価を半減し、それにより生じた財源を重点配分に振り替えることとし、重点配分の比率を高くした。

第二に、過去3年間に著書、論文発表のない者や科学研究費補助金を申請しなかった者については、基礎配分及び重点配分を2分の1に削減することとした。

第三に、従来学長裁量経費で行ってきた学内の研究費助成制度の大幅な見直しを行った。

これらは、教育研究業績等を上げた教員に対し、その業績と努力に対して正当な評価を行い、インセンティブを与えようとするものであり、また、学長裁量による学内の研究助成を透明化するとともに、本学の目ざす学校教育実践学構築のための研究を推進しようとするものである。

これらにより、大学全体として研究活動等を通して、外部資金を積極的に獲得しようとする意識の醸成を図ることができ、また大学が保有している資源を有効に活用して教育研究活動の活性化を図ることができる。

(4) 自己点検・評価及び情報提供に関するもの

学外有識者を含めた評価委員会により客観的で適切な自己点検・評価の在り方と指針の策定を行ってきた。

それに関わるものとして、大学の企画戦略、教育研究活動、広報活動・情報公開等の業務に欠かせない情報を一元的に収集、分析、管理、運用するための体制を整備することとし、教員と事務職員で組織する「大学情報室」を立ち上げた。また大学の情報発信として、従来の広報委員会を廃止し、広報社会連携担当理事の指揮の下に「大学広報室」を設置し、戦略的な広報活動を展開するとともに、社会に対し適切な情報の公開を行う体制を整えることとした。

なお今後の課題としては、大学の収集した情報の有効活用と個人情報保護、及び大学の情報システムに対するセキュリティ対策が挙げられ早急に対応する必要があると考えている。

(5) その他の業務運営に関するもの

附属学校園における危機対応を最優先として取り組んだ。近年児童生徒を巻き込んだ度重なる事件が発生していることから、学内での対策を講じ、警備員の配置による人的警備、警報装置や監視カメラ等の機械警備、防犯講習会や避難訓練の実施及び安全確保に関する手引書の作成等の活動を通じた意識の改革等に取り組んできた。

この課題は、附属学校園のみならず大学、地域、保護者が一体となって取り組まなければならないものであるが、大学、附属学校園はそれぞれの役割と責任を再認識し、一丸となって学校安全管理に取り組むこととしている。

機動的・戦略的な大学運営の取り組みについて

上記で述べたとおり、中期計画に基づく16年度の年度計画の進行状況は概ね計画どおり進捗して次年度につなげることができたと自己評価しており、この方向で順調に推移すれば、中期計画全体の達成は可能であると判断している。

16年度の年度計画の期間中において特筆しなければならないのは、16年12月の新学長の就任である。新学長は教育及び心理学の専門家であり、かつ私学経営や他の国立大学等の経験を基に、本学の中期目標、中期計画に沿いつつも斬新な発想で大学改革を推進してきた。この結果、16年度の年度計画をかなり上回るスピードで改革が行われつつある。新学長のリーダーシップのもとに実施してきた機動的戦略的な大学運営の主な取り組みとして次の7点が挙げられる。

1 組織改革

国立大学法人化の目指すものの一つとして学長のリーダーシップのもとで機動的な運営体制を確立することがある。このため従来の全学的な委員会を中心としたボトムアップ体制から脱却するため、法人化前に38あった委員会を24に削減してスタートした。その後1年経過し委員会の在り方を再検討した結果、更に5つの委員会を整理統合し、17年度から19の委員会で運営を行うこととし、学内の意志決定の迅速化を図ることとしている。

学長補佐体制を強化するため、2人の副学長の外に5人の学長特別補佐を配置した。学長特別補佐は学長から指示された特定分野について、大学の各部局や学部、大学院にまたがる横断的な事柄をとりまとめるとともに、関連する委員会の委員長も兼務する体制とした。その結果、各分野において大学全体の大局的な視点から取り組むことが可能となるとともに、関係する案件の判断と処理を適切かつ迅速に行うことが可能となった。

学長の大学運営の指針の策定や適切な判断に資するため、運営全般にわたる諸課題を大学全体の視点から自由に討議する組織として企画運営会議を設置した。この会議は自ら所属する部局の意向にとらわれることなく議論する組織となっており、大学運営の活性化に寄与していくものと考えられる。

2 人事制度改革

新学長が就任後、大学の将来のビジョンとして、本学がその存在感を示し、生き残るためには社会や学校現場のニーズにあった実践的指導力を備えた人材を養成できる組織への転換が必要との考えを打ち出した。

その具体的なものとして、専門職大学院の設置があり、これを実現するためには外部特に学校現場から実践経験のある実務家教員を受け入れる必要がある。このため旧来の教員採用の制度と基準を見直し、財務状況を勘案しながら多様な人材を確保できる制度に改めることとした。

その一つが「特任教員制度」であり採用に当たっては、大学教員に準ずる取扱いをしつつ、別途定める選考基準による選考、労働条件の大幅緩和とそれに伴う給与面での特別扱い等を行うこととしている。また、別に学校現場の教員が大学の教員と協働で授業を行う「教育実践研究協力員制度」も創設し、学校現場の教員が大学教育により参画しやすいものとしている。また一方では大学の教育研究活動をより活性化することを促すため「早期退職制度」も17年度から導入することとしている。これらの改革は、公務員

制度を離れ国立大学法人が独自の人事制度を導入できることにより可能となったものであるが、本学においては学長の強いリーダーシップのもとにこれらの改革が実施されている。

3 財務制度改革

国立大学の法人化により、大学の経営は自らの判断で自律的に行うことになったが、大学の限られた資源をどのように配分するかは大学経営の大きな指標となる。

従来、教員の教育研究基盤経費は学内の共通経費を除き教員の代表者で構成される委員会で配分の基準を定めていた。これらの配分基準を新学長の指示により大幅に改めることとしたが、その根底には教員の教育研究等の活動を正当に評価してインセンティブを与えるべきであるとの考えがあった。

また、従来教員の反対で実行できなかった外部資金に対するオーバーヘッドについても、大学全体の管理運営に対する必要な財源確保の観点からその必要性を強調し実行に移している。

4 学生確保のための戦略

大学院修士課程の学生確保のため、16年度から新たな取組として「小学校教員養成プログラム」を実施した。このプログラムは一般学部を卒業した者に教員養成系大学院での教育を行うとともに同時に小学校教員免許状を取得させるものであり、これまでの教育職員養成審議会の答申においてもその必要性の提言がなされていたものである。今後はこのプログラム修了者に対する教員就職のケア等が大きな課題であるが、学部段階における全国教員就職率第1位のノウハウを生かし取り組むこととしている。

もう一つの戦略的な取組は、神戸サテライトで行っている昼夜開講制度の拡充である。従来、特定の専攻コースのみのサテライトとして設置してきたが大学全体はもとより各専攻コースでサテライトでの開講準備を行い、平成16年度は8専攻・コース、17年度はほぼ全ての13専攻・コースを開講することとした。このサテライトで学べる者は地域的に限定されるが、昼間に学校に勤務し、夜間に大学院に学ぶことができるため現職教員の専門性を高めることに大きく寄与している。

以上の取り組みの結果、16、17年度とも入学定員300人を約1割上回る入学者を確保することができた。

5 新しい研究への対応

現在、学力低下、いじめや不登校、悲惨な殺傷事件など、学校教育をめぐる様々な深刻な問題が噴出している。これらの課題解決には、表層的な対処療法ではなく、学校教育のあり方そのものを原点から問い直す作業が必要である。そのためには実証的なデータの収集と分析が不可欠であり、その結果に基づいて長期の展望を持つ骨太の教育施策を講じることが必要である。

この視点から、本学では平成17年4月に教育・社会調査研究センターを設置して研究活動を開始した。本センターは本学が核となり全国の教育関係者、教育行政機関等と一体となった調査・研究を展開し、その成果を世界に向けて発信することを目指しており、教育に関する大規模な調査、教育に関する国内、国際機関との連携、国際シンポジウムの開催等を通じて新たな研究を幅広く展開するとともに成果をデータベース化して蓄積することとしている。また、情報交換と研究連携、成果発信のため、本学キャンパスの他に東京のキャンパス・イノベーションセンター内に本センターのサテライトを設けた。

6 地域との連携による教員研修プログラムの共同開発・実施

本学は、これまで兵庫県教育委員会や地元の市・町教育委員会と連携・協力して、研修会等への講師派遣や研修講座の開設などを通して、今日の学校が抱える諸問題への対応とともに、教職員の資質力量の向上に積極的に取り組んできた。

一方、県教育委員会においては、近年の教育行財政の地方分権化と自律的な学校運営という新しい状況に対応できる力量を学校管理職や教育行政職に備えさせることの必要から、そのための研修プログラムを開発実施することは急務であると考えていた。

現職教員の再教育を中心とした大学院教育を行っている本学では、現職教員の研修を組織的に支援する活動を行うこととし、県内の教育行政、学校現場が、私学団体等の代表者で構成する「兵庫教育大学現職教員研修支援プログラム開発に関する調査研究会」を発足させ、プログラム開発を行った。

このプログラム開発では、県教育委員会や学校が蓄積してきた実践的事例と、本学がもつ理論・専門知識を融合させ、理論と実践の両面を兼ね備えたカリキュラム編成による研修プログラムが開発された。この研修プログラムを使用して平成16年度から「兵庫県学校管理職・教育行政職特別研修」がスタートすることとなったが、大学と教育委員会が連携して企画・実施する長期の管理職研修としては、全国でも初めての取組である。

7 大学の将来展望と開かれた大学

人事制度改革で述べたとおり、本学の将来展望は大学院修士課程を専門職大学院に転換し、より実践的な教員養成と現職教員の研修を行うこと及び連合大学院博士課程を充実し、学問としての教育実践学を確立することにある。

このため、今後様々な取り組みをする必要があるが、そのうちのひとつとして、教育研究組織つまり大学院の講座・コースの再編が挙げられる。これは教育組織としての専攻・コースと研究組織としての講座を分離し、社会の要請に応じて教育組織を改編する場面に適切に対応できる研究組織としようとするものであり、18年度からの実施に向けて検討している。

新学長のリーダーシップのもとに現在進行している機動的・戦略的な取組は以上のとおりであるが、この中期計画の実施状況でも述べているとおり、本学設置の理念は、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関し国の内外に「開かれた大学」、教育実践の絶えざる改善・創造に向けて「発信する大学」であり、今後ともその方針に変わりなく、兵庫教育大学の中期目標に掲げる5つの基本的な目標の達成を目指して、大学運営を行うこととしたい。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>〔全学的な教育目標〕 全学的な教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標 本学は、主として初等中等教育教員の大学院修士課程における研究・研鑽を推進する目的で設置されたことから、大学院学校教育研究科（修士課程）を中心とし、後段階としての大学院連合学校教育研究科（博士課程）、前段階としての学校教育学部（初等教育教員養成課程）を置いている。これらの相互の連携のもとに、実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに現職教員の資質・能力の向上を図る。また、理論と実践の統一を特色とする教育実践学の高度な研究能力を持った人材を育成し、教育実践学の確立を目指して取り組む。</p> <p>〔学士課程〕 学部教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標 これからの時代に特に求められる教員の資質能力、すなわち()「地球的視野に立って行動するための資質能力」、()「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」、()「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の育成に重点を置いた教育を行う。また、学校現場の現代的諸課題に対応するよう教育内容のたえざる改善に努め、実践的指導力と教職への強い意欲を持ち、教員としての総合的な能力に加えて得意分野を持った教員を養成し、多くの人材を教育界に送り出すことを目標とする。</p> <p>〔大学院課程〕 大学院課程における教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標 (修士課程) 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすとともに、これからの生涯学習社会に求められる教育指導者を育成する。 (博士課程) 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を、従来の「教育学」とは違った学校教育実践に関する独自の学問分野として確立し、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を育成する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>〔学士課程における教育の具体的措置〕 養成すべき人材に関する具体的目標 学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な指導能力を持つとともに、豊かな教養と人権尊重に関する教員としての必須の良識を身につけ、得意分野の学識と教職に関する専門的見識を持ち、熱意を持って教育に当たれるような教員を養成する。</p>	<p>〔学士課程における教育の具体的措置〕 養成すべき人材に関する具体的方策 本学の目標とする資質能力を持った教員を養成するための教育課程の編成及び授業科目について再検討し、取り組むべき課題を明らかにする。</p>	<p>学務・入試企画委員会のもとにプロジェクトチームを設置し、教育課程の自己点検・評価を行い、教育課程の編成及び授業科目について再検討した。「学部教育課程の自己点検・評価に関する中間報告(案)」を11月にまとめ、教養基礎科目と専門科目との関連、教職共通科目の配置と内容の体系性などについて現状を分析し、今後の課題を具体的に明らかにした。</p>	
<p>学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標 本学の特色とする実地教育を1年次から4年次にわたって体系的に実習させることにより、学生の教員になるための意欲を高め、学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な能力を身につけることができるようにする。</p>	<p>学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策 1年次から4年次にわたる実地教育科目が教育効果を上げているか、点検・評価を行う。</p>	<p>学務・入試企画委員会のもとにプロジェクトチームを設置し、1年次から4年次にわたる実地教育科目について再検討した。「学部教育課程の自己点検・評価に関する中間報告(案)」を11月にまとめ、実地教育科目の配置と内容の体系性などについて現状を分析し、今後の課題を具体的に明らかにした。</p>	
<p>学校における教育活動に生かすことができるような情報通信技術の活用能力や、外国語コミュニケーション能力を学生に身につけさせる。</p>	<p>情報通信技術の活用能力を高めるための授業科目の在り方について検討し、改善を図るとともに、外国語科目の充実を図る。</p>	<p>「情報通信技術の活用を高めるための授業科目の在り方について」は、学務・入試企画委員会で検討し、平成18年度からの教育支援システムの導入が決定した。これは、全授業科目でフォーラム、掲示板、各種お知らせ等の授業支援(eラーニング含む。)が行えるものであり、このシステムを活用することで、学生に対する情報通信技術の活用能力の向上が期待できる。外国語科目の充実については「英語科の課程の在り方」を検討するプロジ</p>	

		<p>エクトチームを設置し、中学校・高等学校の英語の課程認定及び言語系コースに英語分野を設置する方向で充実を図ることを決定した。</p>	
<p>卒業後の進路，就職等に関する 具体的目標 教員養成を目的とする大学として充実したキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の合格率を高めることにより卒業生に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）60%以上を維持し、更なる向上に努める。</p>	<p>卒業後の進路，就職等に関する 具体的方策 教職への意欲を高める見地から、スクールサポーター等の学校現場へのボランティア参加による体験学習を教育課程に取り入れる。</p>	<p>ボランティア関係の授業科目である「ボランティア体験学習」の授業実施について検討を行うため、ボランティア体験学習実施検討小委員会を設置した。ボランティア参加による体験学習を教育課程に取り入れるため、学校教育学部の授業科目として「ボランティア体験学習」を新設した（平成16年度から適用）。</p> <p>「ボランティア体験学習」では、講義を受講させた上、兵庫県及び神戸市教育委員会と連携したスクールサポーター、放課後学習チューター等のボランティア活動を行っている。</p>	
	<p>就職担当教員制度の導入を図る。</p>	<p>まず、就職委員会において本年度の取組課題を整理し、本年度は学内の進路指導体制図を作成し、教員・学生に周知することにより、就職相談室と教員等が連携して進路相談や指導にあたる、本学の就職支援体制を解りやすいものにした。さらに、卒業後の進路に対する低学年からの意識づけを行うため、入学直後に講話を取り入れた。</p> <p>「就職担当教員制度の導入」については、新たに設けられた学長特別補佐（学生支援担当）のもとで導入案を模索している段階である。</p>	
<p>進路変更を行い教員以外の就職を希望する学生に対する就職支援を充実させる。</p>	<p>教職以外の就職希望者に対する具体的な支援策を検討する。</p>	<p>就職委員会において検討し、進路指導行事については学生のニーズを考慮した新たな行事や内容を取り入れ、教職以外の就職志望者に配慮した取組みを実施した。具体的な取組みは次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回就職セミナーの開催時期を早めた（10月 7月） ・企業ガイダンスの開催時期を早めた（11月 7月） ・企業ガイダンス出席者を多くするため、第1回就職セミナーに連続して開催した ・公務員ガイダンスに、公務員試験を経験した本学事務職員の講話を取り入れた ・情報機器活用能力向上のためのパソコン講座を実施した 	
<p>教育の成果・効果の検証に関する 具体的方策 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を2年ごとに行うことにより、卒業生の教員としての状況を把握し、本学の教員養成に関する教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する 具体的方策 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査の仕組み、実施体制等について検討し、学外関係組織等との調整を図りながら実施体制を整備する。</p>	<p>卒業生の多くが兵庫県内で教員として活躍していることを考慮し、調査方法等について学務・入試企画委員会で検討した結果、卒業生が勤務する兵庫県内の学校長等への聞き取り調査等を実施することとした。</p> <p>具体的な調査内容・実施方法については、委員長と事務局で原案を作成し、次年度に検討・実施する予定である。</p>	
<p>〔大学院課程における教育の具体的措置〕 （修士課程） 教育目標，養成すべき人材，学生が身につけるべき能力等に関する 具体的目標 現職教員については、学校教育に関する理論と応用を学び、教育実践の場における高度の教育研究能力を養うことにより、学校教育の場で直面する様々な課題に対する実践的指導力を持った人材となるよう教育する。教職に就くことを志望する学生については、高度な専門性と実践的な指導力を持つと同時に、教育に対する熱意を持った教員となるよう教育する。</p>	<p>〔大学院課程における教育の具体的措置〕 （修士課程） 教育目標，養成すべき人材，学生が身につけるべき能力等に関する 具体的方策 現職教員と教職志望学生に対するそれぞれの指導方法の見直しを図る。</p>	<p>教職志望の学生を対象として、実践力向上のために「附属中学校でのインターンシップ（仮名）を活用した授業実践研究」の実施を学務・入試企画委員会で検討し、原案作成のワーキンググループを設置し、問題点や課題を洗い出し、原案を作成した。</p>	
	<p>小学校教員養成プログラムに必要な教育内容及び実地教育履修方法の在り方を検討し、履修すべき内容に係る科目の新設を計画する。</p>	<p>学務・入試企画委員会にプロジェクトチームを設置し、検討した。初等教育実践に係る研究を行う基礎を身につけさせるために、平成16年度入学の小学校教員養成プログラム学生を対象とした「初等教育実践研究」を開講した。</p> <p>また、「小学校教員養成プログラムの課題及び今後に向けての意見交換会」を実施し、学長、副学長、学長補佐、関係教員間で率直な意見交換を行った。</p>	
<p>修了後の進路，就職等に関する 具体的目標 教員志望の学生については、就職指導を徹底させ教員採用試験受験者に対する教員就職率（臨時的</p>	<p>修了後の進路，就職等に関する 具体的方策 就職担当教員制度の導入を図る。</p>	<p>就職委員会において課題を整理し、学部生を対象とする諸行事とほぼ同様の行事を実施した。具体的な内容は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回就職セミナーに、学外相談員（就職相談室）の講話を取り入れた 	

<p>任用を含む。)80%以上を維持する。教育委員会から派遣された現職教員については高度の資質・力量を持った教員としての学校現場での評価を高める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・進路希望調査票を1年次の4月に提出させた(従来は提出させていなかった) ・模擬試験1回目を早期に実施した ・教職ビデオ講座を実施した <p>「就職担当教員制度の導入」については、新たに設けられた学長特別補佐(学生支援担当)のもとで導入案を模索している段階である。</p>	
<p>(博士課程) 養成すべき人材に関する具体的な目標 学校現場の実践的な経験を持ち、実践に根ざした学校教育学を教育研究できる研究者、及び実践的研究に裏付けられた研究能力をもって現職研修の充実に指導的役割を果たすことのできる専門的職業人を育成する。</p>	<p>(博士課程) 養成すべき人材に関する具体的な方策 連合学校教育学研究科(博士課程)において目標とする資質能力を持った人材を育成するための教育課程の編成及び指導方法について再検討し、取り組むべき課題を明らかにする。</p>	<p>連合研究科運営協議会において検討し、修了者に対する教育内容調査の実施、学位未取得者に対する調査の実施、博士候補認定試験の再点検、学位審査基準の再検討、学生の研究環境の質的改善の5課題を明らかにした。 全国の教育系博士課程における博士候補認定試験実施の有無、学位申請時に求める業績レベルの状況を調査し、さらに、学生研究発表会終了後に、研究指導検討会を開催し、研究指導の現状や問題点について検討を加えた。</p>	
<p>修了後の進路等に関する具体的な目標 教育研究体制の高度化を図ることにより学位授与率を向上させ、高度な研究・指導能力を持った人材を教員養成系大学・学部や都道府県等の教育界に供給する。</p>	<p>修了後の進路等に関する具体的な方策 就職指導体制を整備し、修了生等の活動状況の把握と分析及び大学・都道府県教育委員会等の需要サイドのニーズを把握するための仕組みを構築する。</p>	<p>次のような具体的な方策を実施した。 ・学位取得者の進路の一つとして高等専門学校教員(一般教科)の公募・採用の状況調査。 ・大学との連携による教員研修などを精力的に行っている岐阜県教育委員会人事担当責任者へのインタビュー。 ・修了生及び退学者の就職先、職位の変動情報の収集・整理(年間)。 ・教育研究指導計画書に「進路希望状況欄」の欄を設け、指導教員が入学当初から進路支援を意識するように様式を改正。 さらに、進路支援やニーズ把握のための活動費を確保するため、研究科予算配分方針に役職員裁量経費を新設した。</p>	
<p>学位取得者の就職率の向上を図るため、求人側への積極的な情報提供等、可能な取組を行う。</p>	<p>求人側への積極的な情報提供のため、ホームページの充実を図る。</p>	<p>連合研究科運営協議会で、学位取得者の就職率向上策として修了生の学位論文題目に加え、在学生の研究題目についても積極的に公開していくことを確認した。併せて、修了生、在学生及びその指導教員への求人側からの問い合わせ窓口を設けるため、ホームページを刷新した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>〔学士課程〕</p> <p>学生受入れに関する基本方針 入学者の受入れが学生受入方針に沿って行われているかどうかの検証を行い、教員になろうとする意欲及び能力の高い学生を入学させるよう努める。</p> <p>教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針 初等教育教員養成課程の専門性を高め、教職に対する強い意欲と実践的指導力を持った教員を養成するためのカリキュラムを編成する。 実地教育を通して教養教育と専門教育の一層の有機的な連携を図り、学生の人的成長と教員養成の見地からの教養教育の再構築を行う。 実地教育を本学の教育課程の中核をなすものと位置づけ、その在り方について学校教育学部及び附属学校園教員の共通理解を得るとともに、実地教育カリキュラムの充実を図る。</p> <p>授業形態、学習指導法等に関する基本方針 授業形態、学習指導法を工夫し、学生の発表能力、コミュニケーション能力及び情報通信技術活用能力を向上させる。</p> <p>成績評価に関する基本方針 授業科目ごとの成績評価基準を明確にする。</p> <p>〔大学院課程〕 (修士課程)</p> <p>学生受入れに関する基本方針 入学者選抜に当たっては、現職教員で教育に携わることへの使命と熱意を持ち、自らの資質能力の向上を志向する者や、高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者を受け入れる。</p> <p>教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針 教職教養教育と専門教育の連携を図り、現職教員に対する再教育機能を強化し、他方で、初等・中等教育教員を志向する者には教員として身につけるべき専門的内容を備えた広がりや深さのあるカリキュラムを整備する。</p> <p>授業形態、学習指導法等に関する基本方針 現職教員や学部卒業後進学した学生、社会人、留学生等に対する授業形態や指導方法に関して、大学として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を整備する。 教育に係る情報通信機器環境を整備して、キャンパス間の有機的な連携を促進する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 授業科目ごとの成績評価基準を明確に策定する。 修士の学位授与基準の弾力化を図る。</p> <p>(博士課程)</p> <p>学生受入れに関する基本方針 連合学校教育学研究科(博士課程)は教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を養成することを目的とすることから、教育実践学の研究者を目指す者及び現職教員や教育行政職にある者で教育専門職を目指す者を積極的に受け入れる。入学者選抜に当たっては、原則として標準在学期間(3年)で学位取得が可能となるような能力のある学生を選抜する。</p> <p>教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針 教育実践学に関する幅広い識見と高度の専門性を修得させる観点から、教育課程の在り方について検討を行い、充実・改善を図る。</p> <p>授業形態、学習指導法等に関する基本方針 教育研究の中心となる学校教育実践学及び教科教育実践学の特質を考慮して総合的・学際的な視点から研究指導ができるように、指導体制を整備する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 本研究科を修了し、学位を取得した者が全国的な学会で活躍できるだけの学力及び教育研究能力を有していることを保証するような成績評価基準を設定する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>〔学士課程〕</p> <p>学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 教員になるための意欲ある学生を入学させるために、前期日程、後期日程、推薦入学の在り方及びAO入試の可能性について調査・検討し、改善を図る。</p>	<p>〔学士課程〕</p> <p>学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 入学後の学業成績及び就職状況について追跡調査を実施する。</p>	<p>入学者選抜方法研究委員会が、以前から実施してきた1年次の学生を対象にした入試に関する意識調査を今年度も実施した。それにより、入試形態等の違いによる教員就職試験、進路の違いについての実態に関して、調査は成果を上げている。今後、学業成績の状況、就職状況とどのように関係しているかの詳細を明らかにしていくことが必要であり、その検討を進めているところである。</p>
<p>高等学校側と連携し、高等学校での教育課程等に着眼した選抜方法について調査・検討し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>兵庫県内の公立高校と連携した大学・高校教育懇談会を実施し、学生受入方針の周知を図る。</p>	<p>高等学校の出席状況もよく、今後も継続してほしいという要望が出されるなど、学生受け入れ方針を周知させるよい機会を持つことができている。高等学校から本学への要望、期待を知る機会ともなっており、連携を深めることができている。</p>
	<p>大学院神戸サテライトにおいて高大連携授業を開講するなど、高</p>	<p>当初計画していた大学院神戸サテライトでの高大連携授業を開講することができなかったが、近隣の社高校から3名受講者があった。社高校との高大</p>

	大連携事業の充実を図る。	連携を充実させるため、その要望を聴取し、その内容について検討を進めている。次年度は高大連携の科目を拡充する予定である。	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教養教育と専門教育の実地教育を通じた連携を図るために教養基礎科目、教職共通科目及び専修専門科目の各授業科目について、4年間にわたる調和の取れた学年配当について点検し、カリキュラム編成の適正化を図る。	教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教育理念に応じた教育課程の編成について具体的な検討を行う。	教育課程の編成について具体的な検討を行うために、学務・入試企画委員会にプロジェクトチームを設置し、会議を6回開催した。その結果として、学部教育課程の「自己点検・評価に関する中間報告」をまとめることができた。現状の評価と課題の整理を行うとともに、他大学の教育課程に関する調査も行い、多面的に分析を進めているところである。	
初等教育における英語教育やものづくり教育に対応できる教員を養成するための教育課程の充実を図る。	英語科の課程の在り方(課程認定と分野制)について検討を行う。	学務・入試企画委員会にプロジェクトチームを設置し、中学校・高等学校の英語の課程認定を申請することおよび言語系コースに英語分野を設ける方向で検討を行った。その結果原案を作成する段階まで進むことができたが、大学の今後に大きな影響を与えることから、来年度以降、継続して慎重に検討することになっている。	
多様な領域に関する知識を得、理解を深めるための教養教育に関する授業科目の充実を図る。		平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
本学の特色とする実地教育科目とその他の授業科目との内容面でのより密接な連携を図り、教育的効果を上げるための点検と改革を実行する。	実地教育科目とその他の授業科目の連携について自己点検・評価を行う。	実地教育科目とその他の授業科目との連携を進めるために、学生による授業評価、附属学校園と大学との合同反省会による評価、実地教育総括などを通じて、自己点検・評価のための事項の明確化と整理に取り組んだ。それに基づき、来年度以降に、自己点検・評価を行うことができるように、検討を進めている。	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 学校現場の課題を積極的に授業に取り入れるようにするために、学校関係者や社会人及び学校教育研究科(修士課程)に在学する現職教員が授業補助者として授業に加われる制度を構築する。	授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 学校関係者や社会人及び学校教育研究科(修士課程)に在学する現職教員が授業補助者として授業に加われるシステムを構築するための検討を行う。	すでにシステムの整備を終え、検討の段階から実施の段階に進んでいる。今年度は、4科目11人を配置し、学校現場の課題を積極的に授業に取り入れる取組みを展開している。また来年度から、実務経験を有する人材を授業で活用するために、「教育実践研究協力員」を導入することが決定しており、授業補助者としてだけでなく、授業担当者として学校関係者等を迎えることにより、授業形態、学習方法の工夫改善を図り、学校現場の課題に直結した授業の充実に取り組む制度を整備しつつある。	
実地教育における指導方法を点検し、実践的指導力を身につけさせる上でより効果的な指導法を開発する。	実地教育における指導方法に関する自己点検・評価を行う。	実地教育の『テキスト』『実習記録』の改訂、見直しを行い、改善を図るとともに、学生による授業評価、附属学校園と大学との合同反省会、実地教育総括などを通じて、自己点検・評価の対象となる事項の明確化と整理を行っているところである。	
近畿地区の4教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、eラーニングを活用した教育内容・方法の導入により単位互換を行う。	近畿地区4教育大学間で、eラーニングによる共同授業の実施準備を行うとともに、教員養成教育に関して共同開発することができる分野について検討を進め、どのようなニーズがあるのかを明確化する。	近畿地区4教育大学で共同開発することができる授業科目を特定、テレビ会議システムによるeラーニング授業方式の決定と情報化教育法についてはシラバスの作成、日本語教育についてはコンテンツ開発を行うとともに、4大学で単位互換協定を締結した。このように、実施準備を整えることができた。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 成績評価の一貫性と厳格性を確保するための方策について検討し、取り入れる。	適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 成績評価区分の適正化とGPAを導入し、履修指導に活用する。	平成16年度入学生から、従来の4段階から5段階に成績評価区分を切り替えて適用するとともに、GPAを算出し、GPAが著しく低い学生については、クラス担当教員に連絡し、個別指導を行っている。成績評価区分の適正化とGPA導入により、履修指導の改善を図っている。	
{大学院課程} (修士課程) 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 都道府県の派遣による現職教員、派遣によらず修学休業制度を利用した現職教員、勤務しながら	{大学院課程} (修士課程) 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学生受入方針を明文化し、学生募集要項等に記載して周知を図る。	前年度に決定した学生受入方針を募集要項に記載し、5月に全国の教育委員会、近隣公私立学校及び大学等に配布し周知した。さらに大学説明会を4回実施し、そこにおいて募集要項を配布するとともに、直接受験希望者に説	

<p>自らの意志で大学院神戸サテライト(夜間)で修学を望む現職教員、学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生や社会人等、異なる修学背景やニーズを持った志願者に 応じた入学試験の方法を検討し、全ての専攻・コースで実施する。</p>	<p>現職教員や学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生など、異なる修学背景を持つ志願者に 応じた入学試験の方法を検討し、実施する。</p>	<p>明し、疑問に答える機会を設けた。こうした取組みにより、学生受入方針の周知を図っている。 検討した結果、教職経験のある人には、筆記試験を課さずに、口述試験のみの入学者選抜方法に変更し、平成17年度入試から実施した。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 現行のカリキュラム編成を基本にして、教育課程をさらに魅力あるものにするための見直しを積極的に行う。具体的には、新たに設置した小学校教員養成プログラムを履修する学生に実践研究支援教育を行うための授業科目を新たな科目区分を設けて3科目程度新設し、また、学校現場で求められる教育内容の履修(分野・コース横断的な履修など)ができるような教育課程を編成する。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 実践的教育研究による現職教員のキャリアアップを図るため、履修コースの見直しを行う。 小学校教員養成プログラムに必要な教育内容を検討し、実践研究を支援するための授業科目の新設を計画する。 現職教員の修学機会を拡充するため、大学院神戸サテライトの教育研究機能を充実させる。 学校教育現場で求められる教育内容を調査するための方法を検討する。</p>	<p>学務・入試企画委員会にプロジェクトチームを設置し、大学院修学ニーズ等の調査研究を行うこととし、そのデータ収集に努めた。来年度以降、本格的に分析を行い、見直し案を作成する計画である。 学務・入試企画委員会にプロジェクトチームを設置し、検討を進めた結果、小学校教員養成プログラム学生を対象とした「初等教育実践研究」を開講した。授業評価の結果及び履修者の単位修得状況も概ね良好である。 サテライト事務連絡会を3回開催し、教育研究機能の充実について各教員からの提案を反映させる努力を行ってきた。平成17年度からの大学院神戸サテライトの教育研究施設整備について決定し、また特別支援教育専攻を除くすべての専攻・コースの開講を決定した。 学務・入試企画委員会にプロジェクトチームを設置し、調査データの収集を行うとともに、そのデータ収集の調査方法について評価を行った。</p>	
<p>盲・聾・養護学校教諭専修免許に対応し、さらに将来の免許法改正に対応できるように障害児教育専攻の教育課程を整備する。</p>	<p>盲・聾・養護学校教諭専修免許に対応し、さらに将来の免許法改正に対応できるように教育課程編成の整備を計画する。</p>	<p>盲・聾・養護学校の教員免許状すべてが取得可能となり、中央教育審議会 で検討されている特殊教育免許の総合化への対応も可能となる予定であったが、教員配置の問題から、盲学校の課程認定申請について、次年度に延期することとなった。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 大学院神戸サテライトにおける講義・演習の在り方を見直し、テレビ会議システムやインターネットを活用したVOD(ビデオ・オン・デマンド)システムによる社キキャンパスとの双方向の授業形態を取り入れる。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 社キキャンパスと大学院神戸サテライトの間でテレビ会議システムによる授業を試行的に行う。</p>	<p>テレビ会議システムを使用した遠隔授業を2回実施し、eラーニング授業実践報告書の作成を行った。今後、試行結果をもとに、作成されたビデオ内容・作業工程・経費等を比較検討し、実施のためのモデルづくりに取り組む予定になっている。</p>	
<p>eラーニングを積極的に活用し、多くの地域の現職教員等の修学ニーズに応えられるような授業形態、学習指導法を検討し、取り入れる。</p>	<p>eラーニングプロジェクト等による授業形態や学習指導法の開発を計画する。</p>	<p>eラーニング授業を14科目について実施をし、その結果を整理して、学内に実践報告を行った。コンテンツの作成については、一部の授業において試行的に作成されている。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 共通科目、専攻科目、外国人留学生対象科目のそれぞれの授業科目について、成績評価基準を明確化し、授業科目ごとにシラバスに掲載する。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 成績評価基準について検討を行い、明確化する。</p>	<p>成績評価区分を4段階から5段階に変更し、適正化を図るとともに、ほぼすべての科目において、成績評価基準をシラバスに掲載し、その明確化を図っている。</p>	
<p>学位論文の作成や研究指導の方法を組織的に見直し、コースによっては、修士論文に代わる修了要件(特定の課題についての研究成果等)を取り入れ、弾力化を図る。</p>	<p>学位論文の作成や研究指導の在り方について、教員と学生双方に実施する調査の計画を立てる。</p>	<p>学位論文の作成や研究指導の在り方について検討し、実践性を強く追求するスクールリーダーコースでは、修士論文に替えて、学校経営改善プラン、学級経営プランの作成を課すことになり、その改善を図っているところである。</p>	
<p>(博士課程)</p>	<p>(博士課程)</p>		

<p>学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 教育専門職養成の見地から、現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる。</p>	<p>学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学生受入方針を明確化する。</p>	<p>平成17年度募集要項の表紙裏に、「アドミッションポリシー」を掲載、実践的研究とそれに裏付けられた実践のできる研究者・専門職教育者を思考する人材を求めることを簡潔に明示した。</p>	
<p>学生受入方針のもとに留学生を受け入れるための特別枠を設けることについて調査・検討し、留学生の積極的受入れを図る。</p>	<p>留学生に対する特別枠を設けることについて検討するため、研究指導及び学位授与状況を調査・分析する。</p>	<p>平成17年度中に特別枠を設けることの是非について判断するために、具体的な調査・分析を開始することを決定し、留学生の出願・受験・入学・退学・修了(学位取得)の状況について資料を整理した。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 学校現場等で実践的な研究を行っている教員等に対する学位授与を円滑化するために、標準在学年限より早期の学位取得が可能となるよう研究指導体制及び教育課程の整備を図る。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	<p>平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>総合共通科目の授業内容等を学校教育学に関する高度な専門性を教授する観点から見直し、改善を図る。</p>	<p>授業内容・方法等について検討し、改善案を策定する。</p>	<p>総合共通科目の日程及び講義内容の充実について検討し、日程の短縮とコーディネーター制の実施等の改善案を策定し、実施に移した。また研究指導の問題点を検討するために、主指導教員等による研究指導検討会を開催した。そのほか、専門科目に関して、開講状況、履修パターン、履修指導状況にかかわる基礎資料を整備した。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 研究指導を活性化させるために研究会等、学生の研究成果の発表や討論・検討の場を積極的に設ける。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 研究指導を活性化するため、研究・討論会を開催することについて具体的な方策を検討する。</p>	<p>学生研究発表会を神戸において1泊2日で開催した。参加学生は24人、参加教員は21人、合計45人で行った。その内容に関してアンケートを実施したが、有意義であり、役に立ったという肯定的評価を得ることもできた。研究指導の活性化を図ることができた。</p>	
<p>学校及び学校を取り巻く諸環境を研究の場とした実証的な研究を推進するために、大学院生等の学外での研究活動に対して積極的に支援・指導を行う。</p>		<p>平成18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>フレックスタイム・カリキュラム制度及び遠隔教育システムを活用し、職を持った学生の学位論文作成の円滑化を図る。</p>	<p>連合学校教育学研究科(博士課程)教員の情報通信技術に係る対応能力の向上を図り、遠隔教育システムの積極的活用を推進する。</p>	<p>平成15年度から導入しているRCSシステムを活用し、連合研究科代議委員会等を開催している。さらに、遠隔教育での活用促進のため、RCSガイダンスの改善並びにITヘルプデスク導入を図ることとした。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 学位授与状況を点検し、博士候補認定試験及び学位論文審査における評価基準の適正化を図る。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 他研究科の博士候補認定試験制度の実施状況及び修了者の学会活動状況の調査を行う。</p>	<p>教育系博士課程をおく大学に博士候補認定試験実施状況に関するアンケート調査を行い、6大学から回答を得て、状況を把握することができた。また修了者の学会活動状況については、次年度6月に行うことになり、調査項目を検討している段階である。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教員組織の編成方針 大学の教育方針を的確に反映し、同時に社会や学生の必要とする教育ができるように、適正な教員組織の構成を図る。</p> <p>教育支援者の配置方針 学校教育学部（初等教育教員養成課程）と学校教育研究科（修士課程）における教育効果を上げるため、授業補助者や教育支援のための職員等の適正な配置と活用を促進する。</p> <p>教育環境の整備・活用に関する基本方針 教育に必要な施設・設備等、教育環境の適切な整備・活用を図る。</p> <p>情報ネットワーク等の整備・活用に関する基本方針 情報ネットワークの活用を図り、キャンパスネットワークの適切な維持・管理体制を確立する。</p> <p>教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制を整備し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備する。</p> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する基本方針 教育の質の更なる向上を目指して、教授方法の改善等、ファカルティ・ディベロップメントに大学全体で取り組む。</p> <p>学内共同教育等に関する基本的目標 学校教員としての実技能力を養い、向上させるために附属実技教育研究指導センターの整備・活用を図る。 学校教員としての情報通信技術の活用能力を養い、向上させるために情報処理センターの整備・活用を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教員組織の具体的編成方策 学校教育研究科（修士課程）においては、社会的必要性に応じて新たに設置するコースの教育や多様な修学形態に対応できるように教員組織を点検し、全学的に適正な構成になるよう整備する。</p>	<p>教員組織の具体的編成方策 基本戦略委員会において教員組織の点検を行い課題を明らかにし、点検結果に基づき関係委員会等で課題解決のための検討を行う。</p>	<p>従来の区分による専門分野や組織では、社会的な理解を得難い面のあることが問題として指摘され、需要に応じた組織に再編していくことが確認された。新たな社会的需要と、これまでの総括に基づいた本学の望ましい組織のあり方を検討し、「実務経験を有する者の教員採用基準等について」具体的な方策等と一部に適用の準備を始めた。また、既定の「教員組織の整備方針」に基づいて、今日的な教育の需要に対応する為に必要な教員組織編成の問題点を検討することと、その方針を継続的に適用することが、確認されている。</p>	
<p>連合学校教育学研究科（博士課程）においては、学校現場で生起する様々な新しい課題や複合・境界領域の研究課題に積極的に取り組むために新専攻の設置や講座の再編成を検討し、教育研究体制の拡充と強化を図る。</p>	<p>連合学校教育学研究科（博士課程）において実施した外部評価に基づき、教育研究体制について検討し、教員組織を編成するための基本方針を検討する。</p>	<p>外部評価も用いながら、現行の組織を客観的に点検・評価し、他大学連合大学院との比較を行うことなどによって、問題点・課題を明らかにし、教員組織・教育研究活動の総括を行った。新専攻の設置や講座の再編成等により、教育研究活動の拡充と強化を図る必要性が認識され、その方向性の検討を始めた。連合の構成大学の自立性をも尊重しながら、連合大学院としての独自性を有効に発揮するための論点を整理・明確化する準備が整った。また、その内容等について研究科構成員全員に浸透させる必要性も認識されている。</p>	
<p>教育支援者の具体的配置方策 教育効果を上げるために授業補助者の配置の充実を図る。ティーチングアシスタントについては年間2,000時間以上を確保し、その他の授業補助者についても予算の確保に努める。また、情報通信技術にかかわる支援職員を配置する。</p>	<p>教育支援者の具体的配置方策 ティーチング・アシスタントの配置計画を点検する。</p> <p>情報通信技術にかかわる支援職員の配置計画を検討する。</p>	<p>効率的なティーチング・アシスタントの配置を実施するために、過年度の配置計画・状況を点検し、その総括に基づいてTA配置の基準を作成し、取り扱い要項についての改正も実現し、新年度の具体的な実施が可能になった。</p> <p>職員の削減等に伴い、具体的な配置の実現が不透明な状況にあるため、事務組織の再編が行われた後に、財源措置を含めて、配置方法と配置計画について再度検討する必要があることが認識されている。</p>	
<p>教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策 講義等に必要な施設・設備、特に共通講義棟や各棟の教室・学生控室等の空調設備・視聴覚設備・情報通信技術関連設備等について年次計画を立てて整備する。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策 教職員の情報通信技術に係る対応能力の向上を図り、システムの積極的活用を推進する。</p>	<p>教職員の情報通信環境の実情調査を行い、その活用状況と対応能力を把握した。システムの活用は相応に進んでおり、新しい教育支援システム導入の取り組みと施設・設備の改善も検討されている。情報通信の技術と能力の向上を図るために、講習会が実施され、今後も研修・講習会等の充実が検討されている。また、eラーニング研究開発ワーキングとeラーニングによる近畿地区四教育大学間の単位互換の検討が進み、既にeラーニング授業の試行が実現するなど、積極的活用が期待される。</p>	

<p>教育施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a)基本的な学習資料・蔵書の整備・充実を図る。(b)広く学生の教養の涵養に資する資料の整備・充実を図る。 (c)年間25回程度の講習会実施のほか、図書館利用に関する学生・教職員のニーズに即したきめ細かな図書館利用者教育の充実を図る。 (d)3年ごとに蔵書評価を行い、教員養成を目的とする大学にふさわしい蔵書構成を図る。 (e)書架の狭隘の対策として、館内スペースの用途を見直し、学内空きスペースの活用、書庫の増設等を検討する。 (f)資料の電子化を推進するとともに、図書館の情報通信機器環境の充実を図る。 (g)大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図る。</p>	<p>附属図書館において、基本的な学習資料・蔵書の整備・充実を図る。 附属図書館において、年間25回程度の講習会実施のほか、図書館利用に関する学生・教職員のニーズに即したきめ細かな図書館利用者教育の充実を図る。 附属図書館の資料収集方針を策定する。 図書館における資料の電子化を推進するとともに、情報通信機器環境の充実を図る。 大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図る。</p>	<p>教員からの推薦を受け、基本資料・蔵書を選定し、学生希望図書は随時受け付け、更に整備・充実を図るべく図書館利用者アンケート調査を行った。また、資料・蔵書の適正な構成のための蔵書評価を行うことが決定している。 オリエンテーション・講習会を28回開催し、825名(在籍学生の63%)の参加があった。図書館利用者アンケート調査の結果によると、講習会等の内容に対する満足度も高く、資料・蔵書に対する評価も、学部生には高い評価を得ているが、大学院生の評価は必ずしも高くない。概ね利用者のニーズに即したものと評価できるが、一層の充実を図るべく検討を重ねる予定である。 本学の基本理念である学校教育に関する理論的・実践的な教育研究活動を支えるため、学生・教職員・地域住民や学習者・研究者等に広く利用される蔵書構築が策定され、資料の収集方針と選択基準等も明確にされている。 兵庫教育大学研究紀要の電子化が実現し、本学各種紀要の目次情報に関する検索機能の開発をおこなった。また、修士論文・博士論文の論題データベースについて、過年度分の更新を終え、16年度提出分の準備が順調に進んでいる。より充実した情報通信機器環境については、無線LAN導入や情報コンセント増設など、利用者の要望に添うべく検討を進める予定である。 基本的な図書・雑誌の選定、図書館利用に関する講習会の実施、図書館システム専用端末の導入など、その機能の充実を図った。利用者アンケート調査も行い、問題点と利用者の要望を把握し、整備方針等に資する用意を整えた。</p>	
<p>情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報ネットワーク関連施設の整備・充実を図る。</p>	<p>情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 学生のノートパソコン必携化及び学内の情報通信設備の充実方策について検討する。</p>	<p>学生のノートパソコン必携化に関する利点と問題点などについて検討した結果、セキュリティ上の問題点や必要な情報インフラ整備内容、大学・学生に求められる経済的・人的負担と維持・管理体制、携帯電話対応の強化と可能性など、具体的な問題点を明らかにできた。また、教育支援システムの導入が決定し、Webを活用した諸種の情報提供や授業支援が実施可能となり、情報通信設備とその利便性や支援状況が飛躍的に向上することになった。</p>	
<p>情報安全対策のための基本方針を確立し、安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理体制を構築する。</p>	<p>情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内への周知を図る。 キャンパス・ネットワークの維持・管理のため、技術職員の増員の必要性について検討する。</p>	<p>「国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティポリシー」を策定し全学へ周知した。情報セキュリティに関する調査も実施し適切な対策を講じた。 キャンパス・ネットワークの維持・管理のための方策としては、技術職員の増員だけでなく、保守契約等によるSEの常駐など、他の方策の可能性も明らかになり、引き続き有効な方策を検討することが確認された。</p>	
<p>教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策 学校教育学部(初等教育教員養成課程)及び学校教育研究科(修士課程)の教育内容を定期的に点検して問題点を指摘できるような組織を学務・入試企画委員会の下に整備する。</p>	<p>教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策 教育内容を定期的に点検して問題点を指摘できる組織を設置する。</p>	<p>修士課程におかれた小学校教員養成プログラムの内容の検討、科目の新設、実地教育の履修方法を検討するためのワーキンググループを設置し、教務委員が参加し、教育内容の点検や問題点の指摘とそれに基づく検討を行っている。また、学部教育課程等の自己点検・評価を行う実施チーム、学校現場へのボランティア参加による体験学習について検討するためのボランティア体験学習実施検討小委員会や実地教育関係の専門委員会を設置した。このような組織の設置によって、教育内容の定期的な点検と問題点の指摘を行い、教育の質向上と改善のための具体的方策を策定することが可能な状況にある。</p>	
<p>学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する。</p>	<p>授業評価を効率良く行い、評価結果を授業改善に反映させるためのシステムの改善を図る。</p>	<p>学生による授業評価に関して、マークカード方式による集計作業のスピードアップとコスト削減を図り、レーダーチャートと自由記述一覧を添えて返却し、また、リアクションペーパーの導入や教員間ピア・レビューの実現などによって、授業改善に役立てることができた。その他「FD活動報告書」を作成して、様々なFD活動に関する相互の参考・理解に役立てた。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 教員個々の教材開発研究や学習指導法にかかわる改善を組織としてシステム化し、教員だけでなく、学校現場にいる修士・卒業生が自らの教育活動の質の向上に利用</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 教育実践ネットワーク運営室の学内協力員を活用して、学内教員個々の教材開発研究や学習指導法の改善研究のデータを運営室に収集し、データ・ベース化を図るた</p>	<p>データベース化を進めるための基本的な方向性を確認することは出来たので、年度計画の実施は概ね順調であると評価できる。今後は、運営室・運営員・協力員の具体的な活動・活用について、また、教材開発研究や学習指導法・改善研究データの具体的な収集方法と活用などについて、関係する委員会との調整やデータベース運用を実際に担う組織の検討などが重要な課題で</p>	

<p>できるようデータベース化し、ネットワークを通して活用できるようにする。</p>	<p>めの方策を検討する。</p>	<p>あり、学内教員・学外教育現場の修了生・卒業生が教育活動の質の向上に活用するために有効なシステムと方策を模索する必要性が認識されている。</p>	
<p>全学的なファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善の取組に結びつけるためのシステムを導入する。</p>	<p>ファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善に結びつけるためのシステムの構築に関する調査研究を行う。</p>	<p>学生代表者・FD推進委員会委員・事務職員による「FD推進会議設置準備会議」を持ち、「FD推進会議会則」を制定し、平成17年度から「FD推進会議」設置が決定した。また、授業改善や教育活動の質の向上に資するために、授業評価の集計結果等に基づく提言をまとめ、関係委員会等への報告と周知が行われた。</p>	
<p>学内共同教育等に関する具体的方策 附属実技教育研究指導センターの活用・整備の具体的方策 より高度な実技教育の実践化を図るため、学生の自学自習を基本とした学習指導だけでなく、積極的な「実技教育実践法・指導法」等の授業開設に基づく教育の展開を計画する。</p>	<p>学内共同教育等に関する具体的方策 附属実技教育研究指導センターにおいて、実技能力向上プログラム及び実技教育指導能力育成プログラムの作成を計画する。</p>	<p>附属実技教育研究指導センター運営会議・教員会議において、実技能力向上プログラム及び実技教育指導能力育成プログラムを作成するための各種調査を行い、学生の実技能力・実技教育指導能力に関する課題・問題点の分析を通して、新しいプログラム作成の検討と具体的取り組みに役立てた。基本的な方向性としては、体育・音楽・語学の各教育分野においては実技能力向上プログラムを、美術教育分野においては実技教育指導能力育成プログラムを主として構想・作成していくことが確認された。</p>	
<p>情報処理センターの活用・整備の具体的方策 キャンパス間ネットワーク回線を本格的な遠隔教育の利用に耐え得るよう高速化し、テレビ会議システム等によるキャンパス間遠隔教育環境の全学的な整備を図る。また、学生の自発的学習を支援するため情報教育自習室を整備する。</p>	<p>VOD(ビデオ・オン・デマンド)による講義映像の遠隔配信システムを構築し、試験的な運用を計画する。</p>	<p>平成16年度総合学習シンポジウムにおいて、現有システムによって、神戸サテライトからの映像・音声をVODサーバのストリーミング機能を利用し、事務局・附属学校園などへ同時配信することに成功した。本年度計画では、講義映像の遠隔配信システムの構築と試験的な運用を計画することであったが、既に試験的な運用を実施できたことによって、本格的な遠隔教育の可能性について、具体的方策と今後の活用・整備の準備が充分整ったと評価できる。</p>	
<p>学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 多様な修学ニーズに対応するために、学校教育研究科(修士課程)の教育の内容や修学形態について調査・検討を行い、新たな修学形態の導入や教育コースの設置・拡充を図る</p>	<p>学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 学校教育現場や社会における修学ニーズに対応する修学形態を把握するための調査研究を実施する。</p>	<p>学務・入試企画委員会に、大学院修学ニーズ等調査研究を行うためのプロジェクトチームを設置した。本年度は学内に散在している様々なデータを収集し、本格的な分析とアンケート調査のための準備を整えた。大学院修学ニーズ等調査研究を行い、これまでに大学で実施した調査の分析を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>学生への学習支援に関する基本方針 学生の学習・研究活動を促進するための支援体制や相談体制を整備する。</p> <p>学生への生活支援に関する基本方針 学生の安全で健康的な学園生活と効果的な学習・研究活動を促進するための生活支援体制や、相談体制の整備を図る。 大学における生活環境（施設・設備等）を整備し、効率的な活用を図る。 学生の職業意識向上を図るための取組を積極的に行い、就職指導體制の強化を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学習相談・助言体制等に関する具体的方策 学生に対する履修相談体制の強化、オフィスアワー制度の充実、さらにクラス担任制度及び指導教員制度を活用しての履修指導を徹底する。</p>	<p>学習相談・助言体制等に関する具体的方策 学習相談・助言体制の点検と整備を行う。</p>	<p>学習相談及び助言体制を構築するため、学生支援に関する調査、分析検討を行い、課題、問題点を明確にして解決に向けて具体的な取り組みをまとめ実施に向けた検討を開始している。</p>	
<p>社会人が学ぶ大学院神戸サテライトにおいて、情報通信技術等を活用した学習相談体制を充実する。</p>	<p>大学院神戸サテライトにおける学生支援体制の整備について検討し、支援体制を整備・強化するため、サテライト担当の職員を配置する。</p>	<p>神戸サテライトにおける学生支援の一環として、専任職員の外非常勤職員の勤務時間を延長する事により、学生に対する支援体制を強化した。</p>	
<p>学生への生活支援に関する具体的方策 学生に対する経済支援、健康管理、就職相談など、大学生活における学生相談機能の位置づけを明確にし、学生相談窓口の整備・充実を図る。</p>	<p>学生への生活支援に関する具体的方策 学生相談窓口の整備充実を図るため、関係委員会において学生に対する経済支援、健康管理、就職相談など、大学生活における学生相談機能の在り方について検討する。</p>	<p>学生支援に関する調査、分析検討の結果を基に、経済支援、健康管理、就職相談の各分野毎に具体的な取組を関係委員会に提示して実施に向けての検討を開始している。</p>	
<p>学生の心身の健康管理、ハラスメント、人権問題に関してきめ細かく対処するための取組と相談体制の整備を行う。</p>	<p>相談体制の整備を行うため、関係委員会において学生の心身の健康管理、ハラスメント、人権問題に関してきめ細かく対処するための取組と相談体制の点検を行う。</p>	<p>学生に対する相談体制のうち、学生の心身の健康管理については従前から学外カウンセラーを増員するとともに相談室を増設しきめ細かに対応することを可能とした。ハラスメントなどの人権侵害に対する相談体制の点検においては、学生に対する満足度調査（平成15年度）により問題点が明確化しているのでその対応を検討した。</p>	
<p>各種奨学援助制度の開拓を行う。</p>	<p>学生支援体制を整備するための検討を行う。</p>	<p>修学支援体制の整備の一環として授業料免除制度の対象枠を変更し、全額免除者は減少したが、全額・半額免除者は大幅に拡充し、より多くの学生に援助することとした。 その他の支援については、学生支援研究会を設置し、具体的方策を取りまとめた。</p>	
<p>留学生に対する学習面・生活面での支援を行うため、チューター等による相談体制を強化する。</p>	<p>国際交流会館相談主事、国際交流会館チューター及び学生チューターの業務・役割等を点検し、留学生に対する生活面・学習面での支援体制を整備・強化する。</p>	<p>留学生の学位論文作成を支援するため、学位論文指導チューターを新たに設ける等学習面での支援を強化した。</p>	
<p>快適な生活環境を実現するため、福利厚生施設の配置・利用時</p>	<p>福利厚生施設（食堂・売店等）の整備・改善・充実方策を検討す</p>	<p>福利厚生事業の委託業者と共に、食堂等の施設改善に取り組むとともに、食堂利用アンケートの調査結果を基に快適な各種の環境づくりを行った。</p>	

間帯等の見直しを行う。	る。		
年次計画による学生寄宿舍改修計画を策定し、生活環境の整備を図る。	学生寄宿舍等、学生の生活環境を改善するための年次計画を策定する。	学生寄宿舍の改修のため入居者の要望を聴取し、小規模な環境整備を行ったが、全体の改善は所要経費等の都合により年次計画は策定されていない。	
身体に障害のある学生の学園生活を支援するための体制及び施設設備の点検・整備を行う。	身体に障害のある学生への支援体制について調査・検討を行う。	身体に障害のある（特に聴覚障害）学生の支援に関する調査を行い、ノートテイク等の支援を行った。	
学生のための快適な交流場所や憩いの場の整備・充実を図る。		年度計画は策定していないが、p.44の施設設備の整備・活用等に関する目標の既存施設の有効利用に関する計画において、この「学生のための快適な交流場所等」の計画内容も含め「整備方針」「整備計画」を策定した。	
就職相談室の機能を一層充実させ、学内相談員、学外相談員、クラス担当教員等の連携により就職指導体制を強化する。	大学院及び学部の学生に対する就職指導体制を整備し、学内相談員の在り方及び就職担当教員の設置を検討する。	就職相談室と教員等が連携して進路相談や指導にあたる就職支援体制をわかりやすいものとした。 また、学内相談員を学部・大学院を含めたコース毎に設置するとともに就職担当教員の育成を行った。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>取り組むべき研究課題に関する基本方針 学校教育の実践を中心に据えた学校教育学に関する研究を行い、学校の教育やそれを支える諸活動にかかわる研究と、教科の教育にかかわる諸分野の研究を有機的に関連づけた研究を推進する。 研究の社会（社会・経済・文化）的効果・成果、成果の社会への還元等に関する基本方針 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成などに関する研究成果を、社会や学校に積極的に還元し、研究の社会的効果を高めるよう取り組む。 大学院修士等とを結ぶネットワークを整備・活用して学校教育の実践に根ざした教育実践学の研究を推進し、研究成果を学校現場に還元することにより、学校教育の質的改善・改革に貢献する。</p> <p>達成すべき研究水準に関する基本方針 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し、その分野での我が国における研究拠点となる。 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成など、様々な側面で優れた水準の研究を達成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域 大学として目指すべき研究の方向は学校教育実践に資する研究であり、同時に生涯学習社会への還元性の高い研究である。このことを達成するために、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、さらには附属学校園が連携して毎年3件以上のプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域 学校教育実践に資すると同時に生涯学習社会への還元性の高い研究を推進するために、全学的なプロジェクト研究を企画・推進する組織を整備し、3件以上のプロジェクトを遂行する。</p>	<p>学内プロジェクト研究部会を立ち上げ、次に挙げる3件のプロジェクト研究を採択した。 [学校問題解決研究部門] 学校における児童生徒の学習効果を上げるための総合的研究 [情報メディア教育研究部門] 問題解決に要求される「確かな学力」を育成するための情報通信技術の応用と教師の情報活用の力量形成に関する研究 [実地教育支援研究部門] 子どもの自然体験活動において学校教員に求められる指導資質能力に関する研究</p>
<p>連合学校教育学研究科（博士課程）においては、教育実践学の研究拠点形成のため、毎年3件以上共同研究プロジェクトを遂行する。</p>	<p>教育実践学の研究拠点形成のため、連合学校教育学研究科（博士課程）において共同研究プロジェクトを公募し、3件以上のプロジェクトを遂行する。</p>	<p>現在までに4件のプロジェクトを採択し、いずれも研究過程を遂行中であり、その研究成果は学会誌や各種ワークショップを通じて活発に発信されつつある。</p>
<p>研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策 不登校やADHD（注意集中困難多動症候群）さらにはLD（学習障害）への対応等、学校を中心にして提起される様々な社会的課題の解決の要請に対応できるような優れた水準の研究への取組を積極的に行い、その成果を学校現場に還元する。</p>	<p>研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策 発達心理臨床研究センターを中心に、関連講座の協力を得ながら、学校を中心にして提起されるさまざまな社会的課題の解決の要請に対応できるような研究体制を整備する。</p>	<p>発達心理臨床研究センターの相談活動に係る外部評価アンケートを来談者に対して実施した。相談の有料化にむけて、有料化の主旨・有料化の対象の規定・料金の設定・支払い方法などが吟味され、平成17年度4月1日から有料化することができた。平成17年度の附属学校園におけるスクールカウンセリング事業の計画が立てられ、非常勤カウンセラーの確保や大学院生の臨床心理実習としての参画などが決まった。</p>
<p>全国の学校現場等で活躍する修士・卒業生と大学とを結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）」の整備と円滑な運用を図ることにより、教育実践活動や研究活動の成果を発信・共有し、それらを有効に活用する。</p>	<p>全国の学校現場等で活躍する修士・卒業生と大学とを結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を整備し、教育・研究情報の収集を開始する。</p>	<p>情報の発信、収集、交換のために専用ホームページを立ち上げ、昨年度整備した人的ネットワークとあわせてネットワーク全体の整備強化をはかった。また、担当教員が全国の13都道府県に出向いてPRを行った。</p>
<p>県教育委員会等と連携して、教員研修プログラムの開発など教育政策形成への寄与の面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い、研究成果の還元を図る。</p>	<p>「兵庫教育大学現職教員研修支援プログラム開発に関する調査研究会」が円滑に活動できるように条件整備を図る。</p>	<p>本調査研究会に対する協力を学内教員に呼びかけ、兵庫県、神戸市、姫路市の各教育委員会等と連携して、学校管理職・教育行政職特別研修、新任校長研修、生徒指導研修を開催したほか、本学単独主催の研修講座を実施した。</p>

<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 連合学校教育学研究科（博士課程）で発行している論文集「教育実践学論集」の水準を向上させ、教育実践学の権威ある研究誌として育てる。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 連合学校教育学研究科（博士課程）で発行している論文集「教育実践学論集」について、レフェリー体制の一層の充実を図り、教育実践学の投稿論文数の増加及び年間複数回の発行を検討する。</p>	<p>レフェリー候補者の選出手順を実際に改定し、また年間複数回発行に向けて編集作業を進めている。年度中の投稿論文は20編、掲載は10編であった。さらに、優秀論文賞の創設を検討している。</p>	
<p>教育委員会や学校と連携して、地域の教育課題への寄与という面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い、社会への還元を通して成果の検証を行う。</p>	<p>学校教育研究センターを中心に、大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を立ち上げ、地域の教育課題を明らかにするとともに、課題解決のための活動を支援する。</p>	<p>兵庫県教育委員会、兵庫県立嬉野台生涯教育センター、兵庫県立南但馬自然学校、小野市教育委員会、社町立小中学校、兵庫県立教育研修所などと連携し、また支援する活動を多数行った。具体的には、兵庫県教育委員会主催のセミナーと本学の実地教育との結合、公立学校での本学学生のボランティア活動の受け入れ、本センター教員による研修講座の開講などである。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>研究者の配置に関する基本方針 時宜に即応した研究課題に適切に取り組めるように、部・講座や各センターの新設・再編や教員の配置等について検討し、機動的な研究組織を構築する。 連合学校教育学研究所(博士課程)においては、構成大学間の連携を図り、効果的に研究計画を立案し実施するための研究体制を強化する。</p> <p>研究支援者の配置に関する基本方針 リサーチ・アシスタント等の研究支援者や、情報通信技術等に係る研究環境整備を支援できる技術職員等の配置を強化する。</p> <p>研究環境整備に関する基本方針 高度な研究活動が推進されるように、研究施設・設備等の研究環境について常に点検し、整備する。</p> <p>学内・学外共同研究等に関する基本方針 学校教育に関するプロジェクト研究を推進・強化するため、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、附属学校園との連携を強化し、さらに、学外の機関(教育委員会や学校等)との共同研究を行うための体制を整備する。 連合学校教育学研究所(博士課程)では共同研究プロジェクト推進委員会においてプロジェクト研究計画を策定し遂行する。</p> <p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 教育研究の成果を基盤とした知的財産の創出と活用を推進するための体制を構築する。</p> <p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針 研究活動の状況や問題点を把握し評価するとともに、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善につなぐための体制を整備し、適切に機能させる。 研究業績等の評価に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、学内における研究費の配分の適正化を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究者の配置に係る具体的方策 学校教育に係る実践的な研究課題や社会的要請の高い研究課題に適切に取り組めるように、部・講座における教員の構成を見直し、適正な配置となるよう改善を図る。</p>	<p>研究者の配置に係る具体的方策 学校教育に係る実践的な研究課題や社会的要請の高い研究課題に適切に取り組めるように、教員組織の整備方針を策定する。</p>	<p>基本戦略委員会において「教員組織の整備方針について」を今後も継続して適用していくことが確認され、教育研究評議会において、社会的要請に応じた教員人事を行うために学長と部主事等で協議した暫定的な専門分野設定により教員人事を進めて行くことが了承された。学長から教育研究評議会に、教員組織編成(講座、コースの見直し)の検討依頼がなされ、講座、コース再編検討WGで検討を進めている。</p>	
<p>研究組織の流動性を高め活性化を図るために、任期制で任用する教員の職階の範囲を広げ、一定数の教員について任期制で運用できる仕組みを構築する。</p>	<p>教員組織の流動性を高め活性化を図るための基本方針を策定する。</p>	<p>教員養成系大学における教員の任期制導入状況について調査し、教員の任期に関する規定を改正した。平成17年4月に設置される教育・社会調査研究センターの教員をプロジェクト型の任期制とした。任期制による教員採用を拡充することを検討しつつある。</p>	
<p>連合学校教育学研究所(博士課程)においては、構成大学間での共同研究プロジェクトが円滑に実施できるように、プロジェクト・リーダーを中心として各大学にプロジェクト研究推進担当者を置く。</p>	<p>連合学校教育学研究所(博士課程)において、共同研究プロジェクトを円滑に実施するため、プロジェクト研究推進担当者の設置を検討する。</p>	<p>副研究科長を各構成大学におけるプロジェクト研究推進担当として選定した。その結果、連合講座を越えたチーム構成員との調整、問題点や要望の把握などがスムーズに行えるようになった。また、平成17年度に開始する連合研究科基幹研究プロジェクトも副研究科長の立場から進捗把握できる体制が整った。</p>	
<p>研究支援者の具体的配置方策 リサーチ・アシスタントの採用を積極的に行うため年間2,000時間以上を確保し、研究活動の支援体制を強化する。また、情報通信技術等の支援職員の適正配置を行う。</p>	<p>研究支援者の具体的配置方策 リサーチ・アシスタント及び情報通信技術に係る技術職員による研究活動の支援計画を策定し、リサーチ・アシスタントの採用に当たっては、年間2,000時間以上を確保する。</p>	<p>リサーチアシスタントの研究支援計画を策定した。それに基づいて平成16年度は、年間2,897時間のリサーチアシスタントを確保した。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 連合学校教育学研究所(博士課程)を中心に高度な研究活動が推進されるように、教育実践情報研究センターや専門職大学院等の設</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 連合学校教育学研究所(博士課程)を中心に高度な研究活動が推進されるように、オープンラボやキャンパス・イノベーションセン</p>	<p>平成16年4月にイノベーションセンター内に連合大学院大阪サテライトを開設した。現在、常駐職員の配置に向けて作業中である。また、オープンラボ、快適空間の整備計画を作成した。</p>	

<p>置に向けた計画を策定し、研究施設・設備等の研究環境を整備する。</p>	<p>ターの整備を行う。 教育実践情報研究センターの設置計画を策定する。 専門職大学院の設置に向けて調査・検討を行う。</p>	<p>「教育実践情報研究センター」構想について、さらに検討を加え、「教育・社会調査研究センター」として設置計画を策定し、平成17年度概算要求(特別教育研究経費)として予算要求した。 学校指導職専攻及び臨床心理専攻の2専攻の設置構想案がまとめられ文科省担当者との打合せを行った。さらに、教科教育学領域に関する専攻に係る専攻設置の原案を作成中である。</p>	
<p>研究施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a)研究に必要な学術情報と研究者のニーズを的確に把握し、必要な一次資料、二次資料の充実を図る。 (b)学内で生産される学術情報を体系的に発信するため、情報処理センターと連携するなど学内における体制を整備・組織化し、その総合的な情報発信窓口となることにより研究の支援を図る。 (c)大学院修士生・学部卒業生等との情報ネットワークを活用して教育実践資料を収集し、資料の特性を生かしたデータベースを構築して教育実践研究の支援を図る。</p>	<p>附属図書館において、研究に必要な学術情報と研究者のニーズを的確に把握し、必要な一次資料、二次資料の充実を図る。 学内で生産される学術情報を体系的に発信するため、附属図書館と情報処理センターが連携して総合的な情報発信窓口の整備を図る。 兵庫教育大学教育実践ネットワークを活用して教育実践資料を収集し、資料の特性を生かしたデータベースを構築して教育実践研究の支援を図る。</p>	<p>研究室貸出中の図書について図書館が仲介を行うようにしたことにより、研究室貸出の一次資料、二次資料の利用が大きく促進された。 図書課職員が情報処理センター員に兼任発令され、情報処理センターとの連携が実現された。今後、情報処理センターと連携して総合的な情報発信窓口の整備を図ることをめざして、情報処理センターと具体的な協議に入る。 兵庫教育大学教育実践ネットワークを通じて教育実践資料の寄贈を呼びかけたところ、実際に寄贈の申し出があった他、多くの照会があるなど、大きな反響を得た。</p>	
<p>学内・学外共同研究等に関する具体的方策 学校教育研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a)学校教育学に関するプロジェクト研究体制を推進・強化するために、学校教育学部(初等教育教員養成課程)や各センター、附属学校園、さらに学外の機関等と連携して、学校教育研究センターの各研究部門に研究協力員制度を整備する。 (b)ネットワーク環境の充実と研究ネットワークの構築を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を実施し、成果を電子情報として広く発信する。 (c)学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を、これからの教育実践に生かすための実践的な検証を行い、逐次教育実践の資料として整備し活用する。</p>	<p>学内・学外共同研究等に関する具体的方策 学校教育学に関するプロジェクト研究体制を推進・強化するために、学校教育学部(初等教育教員養成課程)や各センター、附属学校園、さらに学外の機関等と連携した研究体制を整備する。 学校教育研究センターにおいて、兵庫教育大学教育実践ネットワークとの連携を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を計画する。</p>	<p>学校教育研究センター専任教員、学部教員及び附属学校教員、学外諸機関の研究者を中心に研究チームを作り、3件のプロジェクト研究に取り組んだ。加えて、兵庫県教育委員会、地域の教育委員会、産業界といった他機関主催の研究プロジェクトにセンター員が積極的に参加した。 2大テーマとして、「「確かな学力」を保護者と教師が支援するユビキタス遠隔指導システムの開発」と「読字・書字障害児へのタブレットPC利用と指導改善」に取り組んだ。国立特殊教育総合研究所、コンピュータ教育開発センター(CEC)、佐賀県伊万里市立松浦小学校、兵庫県立教育研修所、社町立社小学校等と共同研究を行い、教育実践ネットワークを活用し、研究成果を広く公表するとともに、新たな共同研究に繋がる教育課題等の情報を取り入れている。</p>	
<p>附属発達心理臨床研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a)関連講座との連携を強化し、トラウマ回復支援研究分野の整備を行う。 (b)地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを推進する。 (c)定期的な教員合同事例検討会の開催や、相談活動に係る自己評価体制の構築により教育相談活動の質的向上を図る。</p>	<p>附属発達心理臨床研究センターにおいて、地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究を計画する。</p>	<p>兵庫県立教育研修所心の教育総合センターの「心の教育開発研究委員会」と「暴力防止プログラム作成委員会」に県下の公立小・中・高の教員とともに参加し、各テーマに沿って地域の学校との新たな連携システムを構築した。また、同研修所における教員の再研修システムとしての「フォローアップ教員に対するカウンセリング」が本センター教員によって実施された。</p>	
<p>連合学校教育学研究科(博士課)</p>	<p>連合学校教育学研究科(博士課)</p>	<p>学校教育現場や教育センター等の実践者が共同研究プロジェクトのチーム</p>	

<p>程)における共同研究プロジェクトを遂行するに当たっては、学校現場等の実践者の参加を積極的に求める。</p>	<p>程)において、プロジェクト研究に国内外の研究者の参加を積極的に求めるための方策を検討する。</p>	<p>構成員として共同研究に参画するための研究員要項を制定した。それに基づいて、平成17年度に1名の共同研究プロジェクト研究員を受入れることを決定した。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産の適切な管理・活用のための委員会を設置し、知的財産創出に関する企画・立案、研究成果の保護及び活用に関するルールを作成するとともに、知的財産に関する学内啓発の推進を図る。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産管理委員会を設置し、知的財産創出に関する企画・立案、研究成果の保護及び活用に関するルールを作成する。</p>	<p>知的財産管理委員会を設置し、研究成果の保護及び活用の取扱いの骨格となるルール、「知的財産関係規定」「職務発明規程」を作成した。</p>	
<p>知的財産に関する支援事務体制を強化し、学内外に対する窓口の一本化、創出・取得相談等のコーディネーターとしての機能充実を図るとともに、研究成果を広く社会に発信する。</p>	<p>知的財産に関する支援事務体制の在り方について検討する。</p>	<p>学術研究推進室において、支援事務体制の在り方についての対応を協議した。</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究活動を的確に評価するため、学外有識者を含む評価組織を整備する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 学外有識者を含む評価委員会において、教員の研究活動を評価し、研究の質の向上につなげるための方策について調査・検討を行う。</p>	<p>大学情報を一元的に取り扱い、データベースを構築するために、平成17年4月に大学情報室を設置することを決定した。また、教育研究の評価指針を策定するために原案作成を行った。</p>	
<p>予算・決算委員会において、研究活動・業績等の評価に基づく適正な研究費配分を行うシステムを構築し、評価結果が研究活動の質の向上及び改善につながるよう機能させる。</p>	<p>予算・決算委員会において、研究活動・業績等の評価に基づく研究費の配分基準を策定する。</p>	<p>各教員個人に係る研究活動・業績等の評価に基づく教育研究基盤経費（重点配分）の「配分基準」を策定した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標	<p>地域社会との連携・協力を促進するための基本方針 地域交流推進センターを拠点として，兵庫県を中心とした地域社会との間で連携・協力体制を構築する。 地域の学校等との連携・協力を通じて学校現場の抱える様々な課題を汲み上げることにより，実践的な研究を推進し，本学の目指す「教育実践学」の確立に資する。 教育研究の成果を組織的に地域社会，特に学校教育行政や学校現場に還元し，社会問題の解決や教育実践に生かしていけるように社会サービス活動を積極的に推進する。</p> <p>他大学等との連携・支援に関する基本方針 他大学と連携して社会人に対する生涯学習の機会を提供する。</p> <p>産業界との連携・協力を促進するための基本方針 地域交流推進センターをリエゾンオフィスとして整備し，各種教育・研究事業を展開する。</p> <p>国際的な連携・協力を促進するための基本方針 教員養成や教員の研修を中心とした「教育」にかかわる国際的な連携・協力を積極的に促進する。 留学生を積極的に受け入れるとともに，学生の海外派遣や交流協定大学等との人的交流を推進する。 外国の優れた研究機関との間で学術交流を積極的に進め，研究者の派遣と受入れを推進する。 大学の教育研究活動を世界に向けて発信し，国際共同研究や国際シンポジウムを積極的に行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>地域社会との連携・協力，社会サービス等，社会貢献に係る具体的方策 兵庫県・兵庫教育大学連携協力連絡協議会において具体的な連携・協力の在り方について協議し，それに基づいて連携・協力事業を推進する。</p>	<p>地域社会との連携・協力，社会サービス等，社会貢献に係る具体的方策 平成15年度より実施された地域貢献特別支援事業のうち継続分の実施と点検を行う。</p>	<p>兵庫情報ハイウェイ支援事業，スクールパートナーシップ事業，地域指導者養成講座，高大連携支援事業，北播磨地域学育成事業，地域子育て教育相談事業，地域貢献ハンドブック刊行事業，地域課題解決型実践的学習プログラムの開発・実証の計8事業に積極的に取り組んでおり，地域社会との連携・協力等に成果をあげている。</p>	
<p>「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を整備・活用し，学校等と連携した教育実践研究を推進することを通して社会への貢献を図る。</p>		<p>年度計画は策定していないが，p.17の研究に関する目標の年度計画で全国の学校現場等で活躍する修了生と大学を結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を整備し，担当教員が全国の都道府県に出向いてPRを行った。</p>	
<p>地域交流推進センターを拠点として，県下の学校教員，児童・生徒，保護者等を対象にして，教育の諸課題に対する助言や講義等を行うための講師派遣事業を推進するため，全教員が参画するよう取り組む。</p>	<p>講師派遣事業を継続的に実施し，今後の在り方について検討する。</p>	<p>学校教育関係および生涯教育関係から224件（15年度186件）の講師派遣依頼があり，派遣先から高い評価を受けている。また，今後の在り方について検討し，平成17年度から派遣経費の一部有料化（交通費の依頼先負担）を導入することを決定した。）</p>	
<p>公開講座の内容や開講方法を工夫し，受講者の増加に努める。</p>	<p>公開講座の受講者を増加させるための方策を検討し，実施する。</p>	<p>募集要項とポスターを関係機関に配布，掲示したほか，新聞，広報誌，ホームページにも掲載し，ホームページからの受講申し込みを開始するなど，県内各地への広報活動を拡大した。</p>	
<p>学部・大学院及び附属施設・センター等における研究成果を活用し，心理臨床相談や教育相談及び様々な啓発活動を通じて地域社会へ研究成果の還元を図る</p>	<p>各部局で行っている心理臨床相談，教育相談等の相談業務を大学として統括する体制の在り方を検討する。</p>	<p>各部局で実施している相談業務を統括する体制を策定するための検討を行ったが，それぞれの業務内容の目的が異なるため，体制づくりは困難との結論に達し，本年度はそれぞれの相談業務について総合案内リーフレットを作成した。</p>	
<p>他大学等との連携・支援に関する具体的方策 ひょうご大学連携事業推進機構と協力し，地域の国公立大学等と連携して生涯学習に関する公開講座等を年間3講座を目標に開講</p>	<p>他大学等との連携・支援に関する具体的方策 ひょうご大学連携事業推進機構と連携して行う公開講座の内容や開講方法を工夫し，受講者の増加に努める。</p>	<p>平成17年度大学連携ひょうご講座の学外科目に5件を推薦したほか，学内科目に16件の公開講座を提供した。平成16年度は学外科目2件，学内科目3件を含む計17件の公開講座を実施し，受講生数合計210名，時間数257.5時間の実績をあげた。</p>	

する。			
産学官連携の推進に関する具体的方策 本学における基礎研究や、その成果をベースとした教材開発や情報通信技術教育に係るソフトウェアの開発等を中心に、教育大学としての特色を生かした産業界との連携・協力を積極的に進める。	産学官連携の推進に関する具体的方策 地域交流推進センターによる産業界等との連携・協力推進のための具体的計画を検討する。	産業界との連携・協力推進のための諸課題について地域交流センター会議で審議を行ったが、具体的計画を策定するまでには至らなかった。しかし、学内には産業界と共同研究を進めている教員がいるので、今後とも情報収集に努め、連携推進のあり方を策定する方針である。	
国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想に基づき、アジア・太平洋地域を中心に研究者や学生の積極的な交流を促進する。	国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 「学術交流の基本方針」を見直し、海外の多くの大学との姉妹校協定について検討する。	「国際交流に関する基本方針」を策定し、交流協定の締結目的を明確にしたほか、いっそう学生交流を促進するために覚書の一部変更を行った。さらに「国際交流協定締結等に関する手続」を策定して、今後の交流協定に資することにした。また全教員を対象に国際交流に関するアンケートを実施し、教員のニーズを把握した。	
留学生の受入れを2割増加するとともに、地域との密接な連携のもとに留学生の学習・生活支援を強化する。	留学生の受入れを促進するために、地域の国際交流協会など各種国際交流支援組織と連携して、留学生に対する支援を一層強化する。	留学生受入れ増に繋がる日本語・日本文化研修留学生プログラムを作成し、先導的留学生交流プログラムによる受入れを開始した。また地域と連携した外国人留学生支援について調査を実施するとともに、大学院修士課程における外国人留学生の受入れ方針策定の資料となる留学生選抜に関する調査を実施した。	
兵庫県の主催する大学洋上セミナーへの学生の参加を促し、アジア・太平洋地域との学生交流を推進する。	兵庫県の主催する大学洋上セミナーの講義担当大学として教育課程の企画・立案・実施に当たる。	講義にワークショップ、実習、実技演技形式を取り入れるなど、洋上セミナーの趣旨にふさわしい創意工夫を盛り込み、実施した。単位の取得率は前年度の94%から98%に高まり、本学の参加学生も22人（昨年14人）に増加し、参加大学中最も多かった。	
外国人研究者の招へい及び教職員の海外派遣を促進する。また、これらの活動を行うための支援体制を整備する。	研究者の受入れと派遣を円滑に支援できる体制整備を検討する。	研究者交流を含むダブルディプロマ大学院を中心とした体制の整備について検討を開始することが国際交流委員会です承され、これに関連する交流協定校の研究者受入れと派遣を円滑に支援できる体制整備のための方向性を示すことができた。	
学校教育研究センターの外国人研究者を活用し、学校教育学に関する国際的な共同研究を推進する。また、毎年1回国際シンポジウム等を開催する。	学校教育研究センターの外国人研究者を活用し、国際的なシンポジウム等を開催し、共同研究の成果を発表する。	外国人研究者を活用したシンポジウムを1回、講演会を4回実施した。	
国際協力機構（JICA）や国際交流基金等の活動に積極的に協力し、開発途上国に対する教育支援・知的支援活動への参加をこれまで以上に推進する。	「国際開発協力のための大学データベース」への教員の登録を促進するための方策について検討する。	開発途上国の現状や協力事例をホームページで紹介したほか、SCPの研修会に参加し、データベースに登録を依頼し、登録教員が増加した。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	該当なし
------	------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
該当なし	該当なし		

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	附属学校園の目標 幼稚園教育及び小・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両側面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指して、成果を公開、発信するモデル校として教育研究に取り組む。 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針 学校教育研究センターが中心となり、実践的な教育研究の場である附属学校園と大学・学部との連携・協力の強化を図る。 学校運営の改善に関する基本方針 各附属学校園においては校長のリーダーシップのもとに学校運営の改善を図る。 附属学校運営委員会の検討に基づいて附属学校園の運営改善のための取組を積極的に行う。 入学者選考の改善に関する基本方針 大学・学部における幼児・児童・生徒の保育・教育に関する研究に協力し、大学・学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるといふ附属学校園の目的を果たすために、入学者を適切に選考する。 公立学校との人事交流に関する基本方針 附属学校園における教育と研究をより活性化させるとともに、得られた成果を地域の学校に還元するために公立学校との定期的な人事交流を促進する。 体系的な教職員研修に関する基本方針 教員の専門的力量形成のための体系的な研修システムの構築を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
附属学校園の運営に関する具体的方策 実地教育の実施及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の推進のための場として有効に機能するよう、大学と附属学校園間の緊密な連携のもとに学校運営を行う。	附属学校園の運営に関する具体的方策	平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
教育活動においては、幼稚園・小学校・中学校を一貫した教育方針のもとに「生きる力」、「確かな学力」を身につけさせる教育を行う。特に、幼稚園教育では保護者を対象とした子育て相談や3歳児教育の充実を図る。	附属学校園における一貫した教育目標と教育方針を明文化し、学内外に公表する。 附属小学校・中学校・幼稚園間での教員の相互交流の仕組みを検討する。	教育目標と教育方針を明文化し、附属学校園リーフレットの作成を行い学内外に公表した。一貫した教育目標と教育方針により、学校行事や連絡進学面での連携が強くなり、入学者の増加も期待できるようになった。 附属学校園の人事専門委員会が設置され、人事交流面での検討が始まった。小学校の生活科の授業で幼稚園と小学校の教員がチームティーティングによる授業など、教育の連携に関する共同研究を、小・中学校間において英語教育に関する共同研究を行っている。	
	附属幼稚園において、3歳児クラス増設の可能性について地域の実情を調査しながら検討するためのワーキンググループを設置する。	ワーキンググループおよび附属学校運営委員会で3歳児クラス増設の結論に達し、報告書を提出した。	
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、本学の特色とする実践的指導力を養うための実地教育を充実し、効果的に実施する。	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
大学教員と附属学校園教員とによる教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究を推進する。	大学教員と附属学校教員の共同研究を実施する。	大学と附属学校の教員が共同して、学長裁量経費による共同研究、ならびに文部科学省の研究開発学校の指定を受けて合計5件の共同研究を進めている。	
実践を踏まえた教育研究を推進	大学教員による附属学校園での	学務・入試企画委員会で、附属中学校でのインターンシップ(仮名)を活	

<p>するために大学と附属学校園との間の人的交流を促進する。</p>	<p>授業実践や附属学校園をフィールドとした研究を奨励するためのシステムの構築を検討する。</p>	<p>用した授業実践研究について検討するなど、中学校を活用したシステム作りの検討を開始した。</p>	
<p>学校運営の改善に関する具体的方策 各附属校園長のリーダーシップのもとに学校運営に関する自己点検・評価を行い、それに基づいて改善のための具体的方策について検討し、実行する。</p>	<p>学校運営の改善に関する具体的方策 年度当初に前年度実績に対する自己点検・評価を行い、それに基づいて当該年度の学校運営計画を立て、附属学校運営委員会に報告する。</p>	<p>前年度の「学校運営計画」の自己点検・評価を行い、それを基に新年度の「学校運営計画」を策定し、これを実行した。</p>	
<p>学校評議員制度を活用し、学校評議員の意見を学校運営に適切に反映させることにより、附属学校園の教育研究の活性化を図る。</p>		<p>平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>附属学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための周知な危機管理対応を講じる。</p>	<p>附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きの適宜見直しと必要な方策を計画する。</p>	<p>安全確保、安全管理の手引きの適宜見直しを行い、定期的に不審者対応の避難訓練や学校安全講習会を実施し、防犯意識を高めた。</p>	
<p>附属学校園の幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備する。</p>	<p>附属学校園での幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制の在り方について検討する。</p>	<p>この件についての専門委員会を設け、平成17～21年度に相談体制を整備する準備を鋭意進めている。</p>	
<p>入学者選考の改善に関する具体的方策 附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法の改善を図る。</p>	<p>入学者選考の改善に関する具体的方策 入学者選考に面接や基礎学力検査を取り入れることの是非について調査・検討する。</p>	<p>入学者選考に面接や基礎学力検査を導入する案件について調査・検討を行い、小学校は一般入学者に、中学校は連絡進学を含めた全員に面接を実施し、幼稚園は親子面接を実施した。</p>	
<p>地域の公立学校園に配慮しながら、定員充足に努める。</p>	<p>通学所要時間の撤廃等、定員充足のための具体的方策を調査・検討する。</p> <p>附属小学校・中学校・幼稚園の連携を促進し、連絡進学に当たっての説明会の実施や体験入学等、連絡進学の円滑化を図る。</p>	<p>幼・小・中の3校園とも前年度までの通学所要時間制限を撤廃し、平成17年度募集から実施した。これによってこれまで出願できなかった地域から3校園で6名の志願者があった。</p> <p>3校園の合同連携行事の企画・実施や、望ましい教育相談体制の確立、教科教育研究会の設立や連絡進学について検討を行うために大学教員も含めた専門委員会を設置した。</p>	
<p>公立学校との人事交流に関する具体的方策 公立学校との人事交流の制度を整備し、人事の活性化を図る。</p>	<p>公立学校との人事交流に関する具体的方策 大学と交流元の府県市教育委員会との間で交流協定を結ぶなど、人事交流システムを整備する。</p>	<p>人事交流を行っている1府8県3市の教育委員会のうち、6県3市と交流協定を締結しているほか、新たに2県との交流協定を締結した。</p>	
<p>体系的な教職員研修に関する具体的方策 大学教員との連携・協力のもとに、附属学校園教員の力量形成のための研修プログラムを策定し実施する。</p>		<p>平成18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究等の質の向上のための中期目標においては、教育に関する目標、研究に関する目標、社会連携・国際交流・および附属学校に関する目標が掲げられている。その主な進捗状況と本学における特色ある取り組みは次のとおりである。

教育に関する目標を達成するための取り組み
教育に関する目標では、教育の成果、教育内容、実施体制、および学生支援に関する目標を達成するために様々な措置を講じた。

1 教育の成果について

教育の成果に関する目標を達成するために、学士課程の教育に関しては7項目、修士課程の教育に関しては3項目、博士課程の教育に関しては3項目の年度計画を策定し、第1期中期計画期間の初年度として様々な具体的措置を講じてきたところである。これらの多くの措置のうち特筆すべき取り組みを以下に述べる。

(1) 学士課程の教育に関しては、学校現場の現代的諸課題に対応するよう教育内容のたえざる改善に努め、実践的指導力と教職への強い意欲を持ち、教員としての総合的な能力に加えて得意分野を持った教員を養成し、多くの人材を教育界に送り出すことを目標としている。その目標を実現すべく本年度は、新たに設置したプロジェクトチームにより、教育課程の自己点検・評価を行い、教育課程の編成及び授業科目について再検討し、教養基礎科目と専門科目との関連、教職共通科目の配置と内容の体系性などについて現状を分析した。その結果を「学部教育課程の自己点検・評価に関する中間報告(案)」としてまとめた。さらに、本学の教育課程の大きな特徴である1年次から4年次にわたる実地教育科目についても再検討し、実地教育科目の配置と内容の体系性などについて現状を分析し、今後の課題を具体的に明らかにした。

学生が情報通信技術の活用能力を高めるために、平成18年度からの教育支援システムの導入を決定したこと、および、ボランティア参加による体験学習を教育課程に取り入れるため、教育大学の授業科目として、その重要性に鑑み「ボランティア体験学習」を新設して単位化を行ったことも特筆すべき取り組みであると評価している。

また、教員養成を目的とする大学として充実したキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め教員採用試験の合格率を高めるために、就職相談室が中心となって就職指導を行っており、その結果、高い教員就職率を維持できていると思われる。さらに、「就職担当教員制度の導入」を企画し、新たに設けられた学長特別補佐(学生支援担当)のもとで導入案を模索している。

(2) 修士課程の教育に関しては、教職志望の学生を対象として、実践力向上のために「附属中学校でのインターンシップ(仮名)を活用した授業実践研究」の実施を検討して問題点や課題を洗い出し、原案を作成するところまでこぎ着けたことも評価できる。また、本学の修士課程の大きな特徴の一つとなりつつある小学校教員養成プログラムも本年度から始まり、このプログラムについて多面にわたる検討を加え続けている。

(3) 博士課程の教育に関しては、修了生及び退学者の就職先、職位の変動情報の収集・整理を実施し、さらに、修了生等の活動状況の把握と分析及び大学・都道府県教育委員会等の需要サイドのニーズを把握するための活動費を確保するため、研究科予算配分方針に役員裁量経費を新設したことも特筆すべき取り組みである。

2 教育内容等について

(1) 学士課程

学生受け入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
教員になろうとする意欲及び能力の高い学生を入学させることをめざして、第

一に、入学者選抜方法の研究を継続的に行っており、入試形態の違いと学業や就職の状況との関係に関して地道な研究を続けている。第二に、高等学校との連携を深めている。具体的には、兵庫県内の公立高校との間で大学・高校教育懇談会を実施し、校長や進路担当の教諭と交流を持っている。また高大連携事業にも取り組み、まだ限定的ではあるものの、実際に高校生を大学の授業に迎えている。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

プロジェクトチームを設置し、組織的に教育課程の自己点検・評価に取り組んでいる。とりわけ、初等教育で今後求められるであろう英語教育やものづくり教育に対応できるように、教育課程の検討を始めている。また本学の特色である実地教育について、他の授業科目とのつながりを点検し、総合的に教育課程の再編に取り組む作業を開始している。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学校関係者や社会人、教育研究科(修士課程)に在籍する現職教員を授業補助者として授業に加わってもらい、学校現場の課題に直結した授業の充実に取り組んでいる。また兵庫県立教育研修所、兵庫県立嬉野台生涯教育センターとの間で、大学教育における「実務家教員」と大学教員の協働(協力教授)の在り方に関する共同研究を行い、実際に学校現場の実務経験が豊富な方々が大学の授業を担当するやり方について研究を重ねてきた。

その結果、「教育実践研究協力員」として修士課程を含め正式に制度化を図り、次年度以降さらに授業改善の充実に取り組む予定である。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

成績評価区分を4段階から5段階に変更し、よりきめ細かく評価をする体制を整備した。さらにクラス担当教員を中心に、個別的な履修指導の充実に取り組んでいる。

(2) 修士課程

学生受け入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学生受け入れ方針を募集要項用に記載し、5月に全国の教育委員会、近隣の公立学校及び大学等に配布した。

また年4回大学説明会を行い、すべての講座から教員が参加をして、直接説明する機会を設けている。その他、近隣の私立大学に教職員が外向き、とりわけ小学校教員養成プログラムを希望する学生に対して直接説明を行う取り組みも行っている。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

小学校教員養成プログラムの授業科目の改善及び大学院神戸サテライトの教育研究機能の充実に取り組む。前者については新たに「初等教育実践研究」を開講した。後者については、次年度開講する専攻・コースを大幅に拡充することとし、入試を行った。近隣の現職教員に多様な修学機会を提供することを意図している。いずれも教員のための大学として、多様なニーズに応える努力をした成果である。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

大学院神戸サテライトでの講義・演習として、テレビ会議システムを使用した遠隔授業やeラーニング授業を積極的に行い、実践報告書を作成し、またコンテンツの作成も行っている。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

実践力の育成、向上に特化したスクールリーダーコースでは、従来の修士論文に替えて、改善プランの作成を課し、研究的評価ではなく、実践的評価を行うこととし、次年度より実施に移す予定である。こうした研究指導のあり方の改善に取り組んでいる。

(3) 博士課程

博士課程に関しても、学生受け入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具

体的方策，教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策，授業形態，学習指導法等に関する具体的方策，適切な成績評価等の実施に関する具体的方策にそれぞれ取り組んだが，とりわけ特筆すべきことは，学生の相互交流を促進するため，学生が取り組んでいる研究の概要を発表する学生研究発表会を1泊2日で開催し，よりきめ細かな研究指導を行うことに取り組んだことである。学生の評価も高く，研究の充実を図ることができたといえる。

3 教育の実施体制等について

実施体制に関しては中期計画として7つの目標を掲げ，20項目の年度計画を策定した。これらの措置のうち特筆すべき取り組みは次の通りである。

教員組織の再編については，新たな社会的需要と，これまでの総括に基づいた本学の望ましい組織のあり方を検討し，「実務経験を有する者の教員採用基準等について」の原案を作成し，一部に適用の準備を始めた。

教育支援者の配置方策については，過年度の配置計画・状況を点検し，その総括に基づいてTA配置の基準を作成し，取り扱い要項についての改正も実現した。

教育に必要な設備，図書館等の活用・整備に関しては，新しい教育支援システム導入の取り組み並びに施設・設備の改善を検討し，eラーニング研究開発ワーキングとeラーニングによる近畿地区四教育大学間の単位互換の検討が進み，既にeラーニング授業の試行が実現した。さらに，附属図書館に関しては，オリエンテーション・講習会を28回開催し，在籍学生の63%（825名）の参加があった。また，学校教育に関する資料の収集方針と選択基準等を明確にした。

情報ネットワーク等の整備・活用に関しては，「国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティポリシー」を策定し全学へ周知した。

教育の質の向上と改善に関しては，テーマごとのワーキンググループ・専門委員会を設置し，具体的方策を策定する体制が整った。

ファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価に関しては，授業評価票の集計作業のスピードアップとコスト削減を図り，リアクションペーパーの導入や教員間ピア・レビューを実施した。また，一層の授業改善や教育活動の質の向上に資するために，「FD推進会議」の設置を決定した。

学内共同教育等に関しては，現有システムによって，神戸サテライトから事務局・附属学校園などへ同時配信することに成功し，今後の活用・整備の準備が充分整ったことが特筆すべき点である。

4 学生への支援について

学習支援，生活支援それぞれについて，学生に対する調査を行うなどして，その現状，学生の満足度，問題点などを明らかにすることに努めた。また特に大学院神戸サテライトの学生，留学生，身体に障害のある学生に対する支援について取り組み，それぞれ支援体制の強化を図っている。大学院神戸サテライトの学生に対しては，職員の勤務時間の延長，留学生に対しては，学位論文指導のためのチューターの創設，身体に障害のある学生に対しては，聴覚障害の学生に対するノートテイカーの充実に取り組んだ。

研究に関する目標を達成するための取り組み

本学において研究に関する目標を達成するための措置は，次の5つのとおりである。

1 事態への柔軟な対応

旧来の枠組みにとらわれず，いわゆる"縦割り"の弊害に陥ることなく，時代のニーズと困難に柔軟に対応できる研究体制を維持するために，本学では特に共同研究プロジェクトを重視している。実際に多くの研究プロジェクトが進行中である。

また，後で述べるように，大学組織や教員人事も，新たな事態に即応可能なものとしていく努力を積み重ねている。具体的には，以下の各項でおいおい述べる。

2 地域と現場に開かれた研究の推進

学校教育学および教員養成の研究を机上の空論に終わらせることがないように，常に学校現場の問題を吸い上げるとともに，研究の成果を学校現場へと還元することを常に目指している。学校教員の研修事業を兵庫県教育委員会や各市町の教育委員会と数多く共催しているほか，日ごろの研究成果をその機会に発信している。

内容的にも，狭義の学校教育・教科教育にとどまらず，教師支援や生徒のメンタルヘルスの問題を含めた幅広い視点での対応をするための基盤を整備した。

3 情報の活用

研究のためには情報の収集が必要であり，研究結果は情報として発信されなければならないが，本学ではインターネット上の情報交換に由来からの人的ネットワークを合わせた総合的な情報ネットワークを構築しつつある。

4 組織と人事

時代の変化に合わせ，また社会への貢献と研究成果の還元を有効に行い，研究プロジェクトを円滑に遂行させるために，現在教員組織の改組を検討中である。また，本学の基本的な性格をより鮮明かつ有意義に打ち出すために，大学院修士課程の専門職大学院化に向けて具体的な作業に入っている。

教員人事についても，その流動性を高めるために一部に任期制を導入したが，これを拡張する方向で検討が進められている。

5 その他の新しい問題への対処

研究の成果としての知的財産権の保護と活用など，近年生じてきた問題について対処するための内規等を整備している。

その他の目標を達成するための取り組み

1 地域社会との連携・協力を推進するために地域交流推進センターを拠点として地域貢献特別支援事業を実施し，着実にその成果をあげている。主な事業の成果は，つぎのようである。

(1) ビデオ講座ライブラリ及び一般教養トークビデオを製作するとともに，教育情報ネットワークによるテレビ会議システムを使って，本校と県立高校との間で遠隔講義を試行するなど，兵庫情報ハイウェイ「ひょうごe・スクール」支援事業及び「ハイスクール・CORE・プログラム」高大連携支援事業の推進に，積極的に取り組んでいる。

(2) スクールパートナーシップ事業による講師派遣は着実に成果をあげており，学校教育関係機関及び生涯教育関係機関への派遣件数は合計224件を数え，その件数において昨年度を上回っている。派遣内容は，生徒指導に関するものが61件，生涯学習に関するものが44件であり，派遣先は小学校が74件で最も多く，ついで幼稚園となっている。このほか，地域子育て教育相談事業において一日教育相談を実施するなど，教育大学としての役割を果たしているといえよう。

(3) 県下の大学が連携して進めている「ひょうご講座」にかかわる学外科目及び学内科目を増設したのをはじめ，学内で開く公開講座を含めた計17講座を開設した。開設講座は教育，歴史，文化，理科，体育など広領域に及んでおり，受講者の多様な要望に応じることができる内容が盛り込まれている。

2 兵庫県が主催する大学洋上セミナーの講義担当大学として講義の企画・立案を行い，30日間にわたる「大学洋上セミナーひょうご2004」を実施した。この太平洋セミナーでは兵庫県下を中心とする33大学から参加した480名の学生・講師，スタッフと，訪問国講師・学生を含めた総計634名が乗船し，「アジア太平洋の人と暮らし」を主題にした洋上講義が行われた。途中でバリ，パース，シンガポール，広州を訪

問し、訪問大学との交流を行うなど、洋上大学の趣旨にふさわしい成果を上げ、参加者の受講単位取得率も昨年度を上回った。

- 3 「国際交流に関する基本方針」を策定し、姉妹校との学生交流の覚書を一部変更したほか、留学生の受け入れを促進するために日本語・日本文化研修留学生プログラムの作成、教員研修留学生プログラムの見直しなど留学生への支援を強めることに努めた。留学生の受け入れについては、大学だけでなく、地域の人々による協力を受けている。例えば、地元のやしる国際協力協会をはじめやホストファミリーによる諸行事や華道、茶道といった交流会が催されている。いっぽうで留学生を講師に小中学校での異文化理解教育、ボランティア活動などを通じた交流の機会がもたれているなど、都市域での大学にはみられない地域の人々と外国人留学生の間できめ細かな支援・交流が行われている。
- 4 附属学校園は、教員の相互交流でチームティーティング、大学教員と共同で学長裁量経費と文部科学省科研費による5件の研究を実施し、研究成果をあげている。そのほか、新たに3歳児クラスの増設を計画するとともに、危機管理の点検整備、児童・生徒の心身の健康に関する相談体制などを整備した。危機管理の具体的な取り組みとして、附属学校園合同で教職員を対象とした学校安全講習会を実施し、警察署員の指導で護身術を学んだほか、児童も含めた不審者対応避難訓練を実施している。

1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期 目 標	<p>効果的な組織運営，学内の資源配分体制等の基本方針 学長がリーダーシップを発揮しつつ，全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる組織を確立する。 大学経営の基本戦略と，それを実現するための企画力を高める方策を積極的に進める。また，人的資源，施設建物等の効果的な配置を，大学運営の基本戦略に沿って進めることができるようにする。 事務組織の企画力を高め，教育研究の効果的な実施のための支援体制を強化する。</p> <p>学内の審議機関の見直しの基本方針 役員会を執行機関とし，基本戦略の提案，企画立案を行う。また，教学面の重要事項，方針を審議する教育研究評議会，経営面の重要事項，方針を審議する経営協議会を効率的に運営する。その際，経営協議会等の審議を通して大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。 教授会の審議事項や各種委員会の役割を適宜見直し，これらの機関が有効に働くようにする。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
効果的な組織運営，学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置 大学運営組織を，学長がリーダーシップを発揮しやすい体制にするとともに，重要テーマごとに学長補佐を配置する。	効果的な組織運営，学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置 学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を構築するために，重要テーマごとに学長補佐を配置する。		学長を補佐するために，大学広報，現職教員・同窓会，国際交流，学生支援，附属学校園の5分野を担当する学長特別補佐を設置した。この学長特別補佐は，これまで調査研究テーマごとに配置していた学長補佐を見直し，大学の重要テーマごとに配置して，学長のリーダーシップの下で関係事項を処理する体制を整備したもので，結果的にはそれぞれの分野で迅速かつきめ細やかに対応することが可能となった。さらに，大学運営全般について助言を行うために，学長特別顧問を配置した。これらのことから学長がリーダーシップが発揮できる体制が整ったと判断できる。	2
基本戦略委員会の下で，教育研究組織，学内資源配分，人事，施設建物等の基本方針を決め，その方針が遂行できるような体制を構築する。	基本戦略委員会で決定した基本方針が円滑に遂行できるシステムを構築する。		基本戦略委員会で決定した基本方針に基づき，学長が直接実施の指示をしたり，また，関係委員会で実施に向けた検討を行うなど，学長を中心とした意志決定を迅速に行える体制が整った。	2
事務機構の再編を行い，教育研究の支援体制を整備するとともに，企画にかかわる部門を強化する。	教育研究の支援体制及び企画部門の強化を図るため，事務機構の再編準備を行う。		従来の係及び専門職員の職制を廃止してチーム制を導入し，1人の職員が複数の業務に係わることができる体制を構築した。また，企画部門の強化を図るため企画課を設置し，教育研究の効率的な支援体制の強化を図るため研究支援課を設置した。	2
学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置 役員会，経営協議会，教育研究評議会の役割・機能・権限について，評価委員会による点検を行う。	学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置 役員会，経営協議会，教育研究評議会の役割・機能・権限について，評価委員会による点検を行う。		審議機関の見直しの基本方針に基づき，役員会，経営協議会，教育研究評議会の役割・機能・権限の遂行状況を点検するため，開催状況，審議内容・結果及び自己点検・評価，改善内容を主な項目とした報告シートを依頼した。各審議機関による自己点検により，審議の手続き方法及び議題提出に関する問題が明らかとなり，評価委員会において課題を提示できたことは評価できる。	1
大学運営に対する学外者の意見の反映状況について，評価委員会による点検を行う。	大学運営に対する学外者の意見の反映状況について，評価委員会による点検を行う。		経営協議会，学長選考会議をはじめ学外者を構成員とする学内委員会に学外者の意見の反映状況を調査し，検討事項の審議に積極的に参画されていることが確認された。学内者にはない違った視点からの学外者の意見が審議に生かされていると評価できる。	1
教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い，必要な場合には改善を行う。	教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い，必要な場合には改善を行う。		各委員会等における評価シートによる自己点検の実施と，評価委員会による大学全体の委員会機能の評価を行い，それぞれの問題点を確認できたことは評価できる。	1
ウェイト小計				9

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と改組転換の基本方針 教育研究の進展や社会的要請に応じ、既存講座の教員定員の適正化や新しい講座・コースを設置する際の適切な人事を行う。 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいて、講座・コースの再編・充実や新しい講座・コースの設置を検討する。 専門職大学院の計画的実現を目指す。 大学・学部附属の各センターの活動内容及び連携の在り方等を見直し、各センターの一層の発展を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画 人事委員会において基本方針を策定し、教員定員の適正配置を図る。	中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な方策 教員組織の整備方針を策定する。		新しく学内で決定した「教員組織の整備方針」(H15.6.18)に沿った教員人事がすでに始まっており、また大学院修士課程の「スクールリーダーコース」に向けて、実務経験(学校教育現場における教育経験)を有する教員の採用方針もかたまっているため、当初の年度目標は達成されたといえる。	2
教員数の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を設ける。	教員の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を設ける。		保留定員制度を改めて設け、学長が教育研究評議会に諮ったうえで保留定員を各講座等へ措置するということが実際に行われている。	1
教育研究の進展や社会的要請に応じ、大学院・学部のコース等の学生定員の見直しや、新しい専攻・コース等の設置を検討するための専門組織を基本戦略委員会の下に設置する。	教育研究の進展や社会的要請に応じ、大学院・学部のコース等の学生定員の見直しや、新しい専攻・コース等の設置を検討するための専門組織を基本戦略委員会に設置することについて検討する。		大学院修士課程の「特別支援教育」に2コースを設置し、複数の専攻、コースの募集人員を改定し、「教育臨床心理コース」の名称変更などを決定するにいたり、当初の年度目標の「...するための専門組織を設置することを検討する」を大きくこえて事態は進行しているといえる。	1
社会的要請に応じて、適時、学校教育研究科(修士課程)の既存コースの学生定員について検討し、改善を図る。			平成18年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
現職教員の需要に応じて、大学院神戸サテライトにおける履修コースを充実させる。			平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
教育実践学研究所の高度化のために連合学校教育学研究所(博士課程)における専攻及び講座等の再構成について検討し、改善を図る。			平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
専門職大学院の設置に向けて具体的な検討を行う。	専門職大学院の設置に向けて調査・検討を行う。		専門職大学院の設置構想案を作成し、文科省担当者との懇談を16年度中に済ませた。また、実務家教員(幼・小・中・高における教育経験を有する教員)の採用方針を設定し、それに基づいて既に教員を採用するなど、「調査・検討を行う」という当初目標を超えて、周辺整備が具体的に進行している。	2
各センターの一層の充実と連携を進めるための組織を作り、活動を強化する。	附属センター運営委員会を設置し、各センターの活動内容及び連携の在り方等について検討する。		今回新たに「附属センター運営委員会」を設置して、各附属センターの活動内容と役割分担について検討を行った結果、統括的に在り方を検討することは困難であり、各センターがそれぞれの特色を生かして、充実を図る必要があるなどの方向性が示されたことは評価できる。	1
ウェイト小計				7

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>教員の多様化の促進に関する基本方針 教育研究の進展や社会的要請に応じて教育研究組織を改組する際に、採用人事における任期制の導入、教員の講座間移動等を積極的に進め、教員の多様化や流動性を高める。 特定分野やプロジェクト研究に学校現場における教育経験を有する者を導入する。</p> <p>教員の国際性の向上に関する基本方針 国際感覚に富んだ教員を増やすため、教員の海外派遣を促進する方策を構築する。</p> <p>事務職員の専門性の向上に関する基本方針 採用及び人事交流の方法を工夫し、事務職員の専門性を向上させるよう努める。 大学運営に専門職能集団として積極的に参画できるように事務職員の資質向上を図るための研修の充実を図る。</p> <p>教職員の業績を給与等に適切に反映させるための基本方針 教職員の能力が十分に発揮されるよう、業績を反映した部分が給与等に適切に盛り込まれるようにする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教員の多様化を高めるための具体的方策 教員採用に当たっては、全て公募制とする。	教員の多様化を高めるための具体的方策 基本戦略委員会での審議をもとに、人事委員会において大学の将来構想に対応する人事の基本方針を策定する。		既存の専門分野にとらわれない新しい教員組織の整備方針策定を検討している。本年度は暫定的な専門分野ではあるが、教員の多様化を高め、社会的ニーズに応える教員選考を行っている。 本学の公募制は採用人事に限られているが、大学の将来構想に対応した人事の基本方針に従って全ての人事に公募制を導入するように検討している。	1
教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コ-スの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。	教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コ-スの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを検討する。		教員養成大学への任期制導入状況に関する調査を行なうとともに、人事委員会において任期に関する規定の改正案を策定し、教育研究評議会において決定した。具体的な例では、教育・社会調査研究センターに配置する全職種の教員についてプロジェクト型の任期制を導入した。	1
人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。	任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策について検討し、財源の見積もり及び制度設計を行う。		他大学における導入状況を調査し、収集した関係資料に基づいて、その導入状況と内容について人事委員会において報告した。	1
学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。	学校教育現場における教育経験を有する者を採用するための基本方針と受入れ基準を決定する。		教育実務経験を有する者の教員採用基準を策定したことにより、現在進めている教育経営講座の採用人事への対応が可能になった。また客員教授制度、および教育実務経験を有する者による授業担当など、授業の効果を上げることを目的とした教育実践研究協力員制度を策定した。	2
教員の国際性を高めるための具体的方策 サバティカル（研究休暇）制度を創設する。	教員の国際性を高めるための具体的方策 サバティカル（研究休暇）制度について、財源確保を含めた制度設計を行う。		他大学の導入状況を把握するとともに、ワーキンググループを設置し、本制度設計および財源確保について検討を進めている。	1
日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。	外部資金を活用した海外派遣に関して、活用可能な制度を調査し教員へ周知する。		独立行政法人、ひょうご大学連携事業推進機構、民間助成団体などの国際交流事業助成、海外派遣制度、および同募集案内を電子メールやホームページにより教員へ周知している。	1
事務職員の専門性を高めるための具体的方策 事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。	事務職員の専門性を高めるための具体的方策 事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針を策定する。		近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の第一次合格者名簿に登録された候補者の中から面接等により事務職員の採用を行っているが、同採用試験では採用が困難な職種について検討している。 人事交流は神戸大学とは在籍出向により・大阪大学とは転籍出向により行っている。今後の交流計画については検討予定である。	1

		研修に関しては国立大学協会，人事院などが実施する研修を活用している。		
事務職員の専門性の向上を図るため，他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し，実施する。		平成17年度から実施のため，16年度は年度計画なし		
大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために，関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。	大学の経営にかかわる組織マネジメント等の研修実施に関する調査・検討を行う。	大学の経営に関する研究科のある大学の実情等を調査し，関係資料の収集を行った。また，筑波大学の大学研究センターが主催する「大学事務職員の能力開発のための試行プログラム」に職員を派遣した。	1	
ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。		平成17年度から実施のため，16年度は年度計画なし		
教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し，評価指針を作成する。	教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を検討する。	業務評価の基準の検討，および他大学の取組状況の調査を実施していない。	1	
評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。		平成17年度から実施のため，16年度は年度計画なし		
		ウェイト小計	10	

4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>運営組織に見合う事務機構全体の再編の基本方針 合理的・効率的な業務執行が可能となるように事務機構全体の見直しを図る。 各種事務処理の簡素化及び迅速化の基本方針 新たな事務需要に対応できるように事務全般の継続的な見直しを図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 組織・業務の適正化を図るための評価システムを構築する。	運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 組織・業務の適正化を図るための評価システムの構築を検討する。		評価委員会において 組織・業務の状況を点検する評価表を作成し、評価指標を設定するなど評価体制を整えた。それに従い各実施組織の業務遂行状況を把握することはできたが、実際に適正化を図るような評価システムを構築するまでには至っていない。今後の検討課題として残されている。	1
中期目標期間中に定員の合理的な人員配置を検討し改善を図る。			平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
企画部門を充実し、大学改革の一層の推進を図る。			平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
監査業務体制を確立し、適正かつ効率的な運営を図る。	監事の監査業務を補佐する監査室を設置する。		室長と3名の室員からなる監査室を設置し、監査業務体制を確立させた。それにより、適正な監査が行われた。業務面、会計面それぞれにおいて、監査による改善が見られる。	1
学生生活関係業務の統合再編により、学生サービス業務の改善を図る。	学生生活関係業務の統合再編に向けて、事務機構の再編準備を行う。		学生の多様なニーズに適切に対応することができるように、専門職員と係を廃止し、チーム制を導入、学生支援チーム、留学生・国際交流チーム、就職支援チームを組織することになった。これにより学生に対するサービスの向上が図られることが期待され、成果が認められる。	1
研究協力支援体制の一元化及び学術情報化への対応の充実を図る。	研究協力支援体制の一元化及び学術情報化への対応の充実を図るため、事務機構の再編準備を行う。		研究支援体制に関して、総務部、教務部の所掌事務を見直し、各研究棟の事務を一元化することにより、効率的な事務体制、支援体制を構築した。また図書課を学術情報課に改め、学術情報の体制を整備し、情報化への対応を充実させた。このような再編を行い、成果が認められる。	1
各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策 集中化可能な業務を洗い出し、経費の効率化を図るとともに、人員の再配置を促進する。	各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策 経費の効率化及び人員の再配置を促進するため、集中化可能な業務を洗い出し集中化を図る。		集中一元化が可能な業務を洗い出して、その検討結果をもとに、事務組織の再編を行った。その結果、大幅な事務組織の再編が実現し、成果が認められる。	1
情報周知の手段として情報通信技術を活用し、ペーパーレス化を図る。	情報周知の手段として情報通信技術の活用を図る。		会議開催通知などの諸連絡が電子媒体によって行われることが一般化するなど、情報通信技術の活用を積極的に図っている。よって、成果が認められる。	1
外部委託可能な業務を洗い出し、専門的業務について、効率化が可能な場合は、派遣職員を活用する。			平成18年度から実施のため、16年度は年度計画なし	

	ウェイト小計	6
	ウェイト総計	32

【ウェイト付けの理由】

法人化初年度にあたり、学長を中心とした意志決定システムを確立すること、教員組織及び事務機構等の運営組織を整えることに重点を置いて取り組んだ。並びに平成15年度から検討を進めている専門職大学院の設置構想案に関する事及び関係する条件整備に重点を置いて取り組んだ。なお、平成16年度年度計画の重要な取り組みは、次のとおりである。

- ・学長がリーダーシップを発揮できる体制を構築するため、学長特別補佐を置く。
- ・基本戦略委員会が決定した基本方針に基づき、意志決定を迅速に行えるシステムの構築。
- ・事務機構の再編，職制の廃止
- ・教員組織の整備方針の策定
- ・専門職大学院の設置構想案の策定
- ・教育実務経験を有する者の教員採用基準の策定

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

業務運営の改善及び効率化の中期目標においては4つの具体的な目標が掲げられており、本学においては、それぞれの目標について中期計画を設定している。第 期の中期計画期間の初年度に当たる平成16年度では、合計26項目にわたる年度計画を設定し、業務運営を行ってきたが、その進捗状況と本学における特色ある取り組みは次のとおりである。

- 1 運営体制の改善については、6項目の年度計画を設定したが、その目指すところは次の3点とした。
 - (1) 学長を中心とした大学の迅速な意志決定を行うこと。
 - (2) 事務機構の再編により教育研究の支援体制の充実と大学自らが自律的に活動するための企画部門を強化すること。
 - (3) 大学運営の状況を絶えず点検、評価し、それに基づき速やかに改善する体制を作ること。
- (1) の学長を中心とした意志決定を迅速に行うことについては、役員会の下に設置された基本戦略委員会において本学の将来構想に基づく改革事項等が検討され、これを受けて学長が自らの責任で即刻実施を指示したり、関係委員会に期限を付して検討を命ずる等のスタイルが確立し、従来に比べて責任体制が明確となるとともに迅速に意志決定が行えるようになった。また、学長を補佐するために、大学広報、現職教員・同窓会、国際交流、学生支援、附属学校園の5分野を担当する学長特別補佐を設置した。学長特別補佐の設置により、これらの分野ではこれまで以上に大学全体の大局的な視点から取り組むことができ、結果的にはそれぞれの分野できめ細やかに対応することが可能となった。
- (2) 事務機構の再編については、法人化前から検討を行ってきたが、法人化1年を経過した平成17年4月から改編を行った。
 今回の改編においては、限られた事務系職員を法人化後にどの部門に重点的に配置するかであり、法人化後の事務の執行状況をも十分考慮しつつ行った。まず、従来各研究棟に分散していた事務を1カ所に集中して効率化を図り、次に効率化等による人員を活用して、企画課及び研究支援課を新たに設置するとともに、会計課を財務課、図書課を学術情報課に名称変更する等、新しい分野への対応を行う体制を整備した。また、従来の教務課及び学生課を、教育支援課、学生支援課にそれぞれ名称変更し、学生の支援体制をより明確にした。
 また、従来の係及び専門職員の職制を廃止して、チーム制を導入し、1人の職員が複数の業務に係わることができる体制としたことが特色といえる。
 なお、この事務組織の改編により第 期の中期計画中に全職員の5.6%に当たる6人を削減する予定である。
- (3) 大学運営の状況を点検・評価し速やかに改善する体制としたことについては、具体的な取り組みとして、本学の評価委員会において、法人化後9ヵ月経過した時点の16年12月に本学全体で169項目にわたる年度計画の進捗状況のレビューを行った。このレビューの実施においては教育、研究、業務運営、財務等の全てにわたるため、教職員にやや重い業務負担となったが、結果的には、中期計画、年度計画に基づいて大学運営がなされていることの再確認が全教職員にできたこと。これまでややもすれば困難と思える事柄が先送りとなっていたが計画的な対応が必要であることが全学的に周知されたこと。年度の中間時点でレビューすることにより、実現の可能性の見極めが早まり、次年度に向けて即座に対応ができることとなったこと。等のメリットがあり、機動的な大学運営が可能となった。

- 2 教育研究組織の見直しについては、5項目の年度計画を設定したが、その主な内容は次の2点である。
 - (1) 教員組織の整備方針を策定すること。
 - (2) 専門職大学院の設置等、教育研究の進展や社会の要請に応じた新しい教育研究組織を設置すること。

この2つの内容はいわば一体的なものであり、新しい教育研究組織を設置するためには現行の教員組織の見直しと、それに基づく教員人事のルールを確立する必要があるが、本学においては目下、当初の計画に添って対応しているところである。

現在、中央教育審議会では、平成16年10月に文部科学大臣から教員養成における専門職大学院の在り方についての諮問を受け、審議検討が行われている。本学においては、平成15年度から専門職大学院の設置に向け検討を行ってきたが、中教審の審議と併行して設置の具体案について学内での検討を行っている。申すまでもなく専門職大学院を設置するには、現行の教員組織の見直しをするとともに、実務家教員を新たに相当数採用する必要があるが、この実現に向けて今後の教員組織の整備方針を明確にし、教員の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度の導入等の方策を講じているところである。

- 3 教員人事の適正化については、9項目の年度計画を設定したが、このうち特色のある項目は、次の2点である。
 - (1) 助手以外の教員にも任期制を設けること。
 - (2) 学校教育現場で教育経験を有する者を採用するための基本方針と受入基準を決定する。
- (1) の任期制の拡充については、法人化前は、助手のみを任期制の対象としていたが、平成17年4月に設置された教育・社会調査研究センターの教員採用に当たっては、年度計画に沿って、教授、助教授、助手の全教員に5年の任期を付すこととした。
 また、(2) の学校教育現場における教育経験者を大学教員として採用することについては、教員養成大学における授業の、より一層の実践性や臨床性を付加することによる有効性を認識し、次のような取扱いの改革と制度の創設を行った。教育現場の経験者を専任の教員(教授、助教授)として積極的に迎えること。客員教授、客員助教授の制度を活用して、教育現場から授業に積極的に参加してもらうこと。新たに大学の教員と協働して授業を行う「教育実践研究協力員」制度を設け、教育現場から、より一層受け入れやすくしたことである。
 これらの改革等は、従来の教員人事の審査基準を見直すことにより可能となったものである。
- 4 事務等の効率化・合理化については、6項目の年度計画を設定したが、このうち特色のある項目は、次の2点である。
 - (1) 研究協力支援体制の一元化と学術情報化への対応。
 - (2) 経費の効率化及び人員の再配置を促進するため、集中可能な事務を洗い出して集中化を図る。
 このことは、1 の運営体制の改善において述べたとおりであり、事務等の効率化・合理化により将来の財政負担の軽減に大きく寄与するものと考えられる。

業務の改善及び効率化に関する年度計画の特色的な取り組みは、以上のとおりであるが、本学は、昭和53年に創設されたいわゆる新構想大学であり、これまで業務運営について創設当初からある程度の工夫がなされてきた。平成16年12月に私立大学から新学長が就任し、私学経営の経験を踏まえて中期計画に沿った新しい取組みを数多く示すとともに実行に移され、その結果、16年度の年度計画が相当進捗した。また、法人化と新学長の方針により、教職員の教育研究・業務運営に取り組む目的意識も明確化してきている。これらのことから平成16年度は、年度計画に沿って顕著な成果を上げてきたと評価することができる。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	教育実践研究等を推進し、外部研究資金の獲得及び本学の特色を活かした事業の実施により自己収入の増加を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
研究支援事務体制を強化し、広く社会のニーズ等の情報収集を行うとともに、積極的な研究成果の情報発信を図る。	外部資金獲得に係る支援事務体制の整備・強化を検討する。		外部資金獲得に係る支援体制の整備・強化のため、事務組織の再編を検討して研究支援課を新設することを決定した。この点に関して、中期計画の初年度に取り組む内容として十分に達成できた。さらに、民間等による助成事業に関する情報も以前から全教員に対してe-メールを通じて提供されている。	
	本学の教育研究活動に係る社会のニーズを的確に把握するための方策を検討する。		本学の教育研究活動に係る社会のニーズを把握するための方策については、社会連携委員会で審議を行った結果、大学広報室を新設する必要があることが判明した。具体的な取り組みに関しては、新設の組織で実施することになるので、本年度における活動は充分とは言えない。	
プロジェクト研究を推進するためのオープンラボの設置、外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備等、全学的な研究支援体制を構築し、科学研究費補助金、奨学寄附金、産学連携等研究費の増加を図る。			平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
科学研究費補助金に積極的に応募し、採択件数の2割の増加を図る。	外部資金獲得に向けた全学的な研究支援体制の構築を検討し、科学研究費補助金等への積極的応募を図る。		科学研究費補助金等の外部資金獲得を支援する体制は整備され（年度計画146）、積極的に応募するように周知が図られたが、科学研究費補助金の応募件数は前年並みに止まり、奨学寄附金や受託研究費の受入件数も決して多いとは言えない。中期計画中の目標としてかかげた科学研究費補助金の採択件数2割増のためにさらなる工夫・取組が求められる。	
本学が取り組む事業に対するマネジメント体制を確立・整備し、新規事業の展開と既存収入の増加により、自己収入の確保に努める。	自己収入の確保を図るためのマネジメント体制の構築を検討する。		自己収入の確保を図るためのマネジメント体制については、経営企画委員会で自己収入増の方策の検討を行い（年度計画150）、これを受けて各実施組織がさらに細部の検討を加えて実施することとし、体制の構築は十分に達成できた。	
	本学が取り組むべき新規事業並びに既存収入の増加策の具体的計画を策定する。		本学の特性に基づく各種事業（・研究成果発信）の有料化については、法人化以前から検討を重ねてきたところである。本年度は本学が取り組むべき新規事業や既存収入の増収策として、広範囲にわたり考えられる事項（27項目）を洗い出し、他の大学や教育機関での実施状況を勘案しながら一つひとつ実現の可能性を細かく検討した。その結果、平成17年度から実現可能なもの、さらに検討を加えるべきもの、実現が困難なものに大別し、実現可能なものから実施することとした。	
			ウェイト小計	

2 財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中期目標	教育施設・設備の有効活用，管理業務等の合理化に努め，管理的経費の縮減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
効率的な事務運営を図るため，業務処理方法の見直し，情報システムの有効活用，業務の外部委託並びに光熱水料等の節減により，管理経費について中期目標期間中に経費の5%の節減を図る。	事務の効率化・合理化を図るため，情報システムの有効活用を推進するなど，業務処理方法を見直す。		業務処理方法の見直しに関しては，ペーパーレス化を推進すべく各種委員会等の議事録をホームページに掲載するなどある程度が取組がなされ，また，サテライト連絡便の運転業務を派遣により実施するなど年次計画を順調に実施できた。	
	光熱水料等の節減を図る手法を検討し，管理的経費について1%程度の節減目標を設定して経費の節減を図る。		光熱水量の節減に関しては，契約方法を見直した。また，全学的な省エネの取組としてポスターによる周知，夏季の電力ピークカットの実施，デマンド情報の提供によるエアコン停止をメールで呼びかけるなど細かな対応をした。支出額は前年に比べて微増したが，これは重油価格の高騰による影響が大きく，この特殊要因を差し引けば，前年比1.40%減となり節減目標は達成できた。業務委託費や役務契約の見直し等による節減により，管理的経費全体としては3.58%の節減ができ，目標を大きく上回った。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学の基本戦略に基づいて、効果的な予算配分、資産運用を図る。 資金の安全かつ有利な運用管理を図る。 土地、施設設備の効果的・効率的な運用管理を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
経営協議会の下に、評価に基づく効果的な予算配分を行う組織を設置する。	評価に基づく効果的な予算配分を検討し、予算配分基準を設定する。		評価に基づく効果的な予算配分を検討するために、予算・決算委員会のもとに予算配分基準策定委員会を設置した。当該委員会において審議を重ね、予算配分基準（案）を策定し、年度計画を順調に実施できたが、予算配分の妥当性（効果の程度）についての評価が必要である。	
資金の運用については、安全な取引銀行の選定や優良な金融商品の選定に努める。	安全かつ有利な金融商品に係る運用規定を設定し、取引銀行や金融商品の選定を行う。		資金の運用に関しては、まず、運用規定を設定した。さらに、安全な運用が可能な金融商品について様々な面から検討を加えた。運営費交付金の交付時期や近隣にある金融機関の業務内容を勘案して、法人化初年度となる今年度は、長期運用可能な資金の発生状況が不明であるので、安全性等を考慮のうえ一時的な余裕金を2金融機関に分散して定期預金として運用した。	
	資金の運用目標の設定と実績を把握し、運用方法の改善を検討する。		運用方法の改善に関しては、まず、運用目標を設定した。本学においては、現在のところ長期運用が可能な資金がほとんどないので、収入・支出の状況を把握し、運営費交付金と自己収入の中から毎月の支払い予定額を差し引いた残額を、安全性等を考慮のうえ定期預金として運用した。	
施設マネージメントの専門家を養成することにより、施設マネージメントを充実・強化し、効率的な施設設備の運用管理を図る。	担当者に施設マネージメントに係る専門的知識を習得させる方策を検討する。		施設マネージメントに係る専門的知識を習得させるために、今年度は講習会等への参加および他大学の実情調査を実施を行い、今後、マネージメント・チームを設置し、学内で講習会を開催することを検討課題としていることから、積極的な姿勢が評価できる。	
	施設マネージメントに係る運用及び評価に関する基準の作成を検討する。		施設マネージメントに係る運用および評価に関する基準については、教員研究室・実験室・実習室・講義室等の整備方針を決定した。退職や転出に伴う空き室の利用方法を検討した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし



財務内容の改善に関する特記事項

財務内容の改善に関する中期目標では、次の3点の目標を掲げ、12項目の年度計画を策定した。

- 1 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標
- 2 経費の抑制に関する目標
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標

本年度に実施した様々な措置のうち特筆すべき取り組みは次の通りである。

外部研究資金等の自己収入の増加に関しては、今回、外部資金獲得に係る支援体制をこれまで以上に整備し強化するため、事務組織の再編を検討して研究支援課を新設した。

また、本学の特性に基づく各種事業の有料化について、現時点において考えられる事項を洗い出し、一つひとつ実現の可能性を細かく検討した。さらに、平成17年度から実現可能なものとして、教育相談の有料化、スクール・パートナーシップの有料化、獲得した外部資金から一定額を大学に拠出する方策などを実施することとした。

経費の抑制に関しては、光熱水量の契約方法の見直し、全学的な省エネの取組、業務委託費や役務契約の見直し等により、管理的経費全体として目標を大きく上回った。

資金の運用に関しては、まず、運用規定を設定し、安全な運用が可能な金融商品について様々な面から検討を加えた。運営費交付金の交付時期・近隣にある金融機関の業務内容・安全性等を考慮のうえ現時点において考え得る最善の方法で運用した。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>全学的な自己点検・評価の実施の基本方針 全学的な自己点検・評価を定期的に行い、大学運営の改善を図る。 自己点検・評価に当たっては、教育研究等の活動状況に係る客観的な情報をもとに適切な評価を行う。 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつけるための基本方針 自己点検・評価を改善に結びつけるためのシステムを整備する。 評価結果のフィードバックの状況の整理と公表を行う。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 客観的かつ適正な自己点検・評価を実施するために、学外有識者を含めた評価委員会を設置する。	全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 自己点検・評価の実施体制を整備し、継続的かつ計画的に自己点検・評価を実施する。		学外有識者を含めた評価委員会において、従来の内部自己点検・評価を整理・総括し、外部評価や公表にも資する評価項目・指針はいかなるものかについて検討された。客観的で適切な点検・評価を行うための評価指針等の策定に向けて基礎情報収集の準備が進み、継続的な点検・評価の実施計画が検討された。	
評価結果は評価委員会で取りまとめ、公表する。			平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 評価委員会は評価結果に基づく改善状況を点検し改善を促すための取組を行う。	評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 年度ごとの評価結果に基づき、改善のための提言と改善を促す取組を行う。		学内各実施組織から、年度計画の取り組み状況・達成度・今後の課題等を項目とする「年度計画実績評価表」が提出され、評価委員会作業部会において中間評価が行われた。中間評価に基づいて、より客観的・適切な評価のために、具体的取り組み・評価の根拠・課題の明確化等についてのコメントを付して、各実施組織にフィードバックするなど、改善を促すための取り組みが行われた。	
評価委員会において評価結果のフィードバックの状況を整理し、公表する。			平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針 教育研究等の活動状況にかかわる大学情報を収集・分析するとともに、各種の媒体を活用して社会に対する情報提供に努める。 研究発表会やシンポジウムの開催及び本学の研究紀要や研究科論文集等の発行を積極的に行い、本学の教育の特色や研究成果を社会に向けて発信する。 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組 教育研究等の活動状況にかかわる情報を収集・管理・分析し、学外に対する情報提供事項のデータベース化を促進する。			平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
大学広報委員会において「発信する大学」としての基本戦略を策定する。	大学広報及び大学情報に関する基本方針を策定する。		広報に関する基本方針、広報体制の整備、広報活動のための情報収集と分析にむけて「大学広報室」の設置、また、大学情報の収集・管理・利用に関する在り方等を検討・実施する全学的な組織「大学情報室」の設置など、基本方針が策定され、具体化の見通しができた。	
大学広報委員会と大学情報委員会及び研究推進委員会との連携を図り、社会に対する情報公開に努める。	<p>情報公開と情報発信のための具体的な手段について検討し、可能なものから実施する。</p> <p>研究成果を学校教育現場等へ還元するため、研究紀要をホームページにより公開する。</p>		<p>情報公開・発信の手段としてホームページを中心としたものにする事が確認され、「大学広報室」の設置が具体化した。広報活動のための情報収集・分析・管理・提供・公開等の基本方針が策定された。</p> <p>附属図書館のサーバー機を利用し、研究紀要等をホームページにより公開することが確認され、既刊分の研究紀要第25巻のホームページによる公開が実現した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし

⋮

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

自己点検・評価については、教育・研究等に関することを中心に部分的には従来から行ってきたところであり、定期的・継続的に実施し、授業・カリキュラム・組織・諸活動等の改善や再編に役立ててきた。この度の全学的な諸分野における体制の整備に資するために、従来の点検・評価に関する項目や実施方法・対象等に関する内容を整理・総括し、それに基づいて課題と問題点を明確にした上で、外部組織による評価や公表の在り方をも意識した新たな評価指針等がいかにあるべきかについて、学外有識者を含めた評価委員会を中心に検討を重ね、より客観的で適切な自己点検・評価の在り方と指針の策定を行ってきた。また、点検・評価によって明らかになる諸問題・課題に基づいて、教育・研究等の活動や大学の組織・運営の改善を図る方策を明確化することと、それらを公表すること、継続的かつ計画的に実施することの必要性についても認識されてきている。このような自己点検・評価の在り方を充実させるためには、それに関わる大学内の基礎的な情報を、広範囲に収集・分析し、適切に管理・運用することが不可欠である。それによってこそ、公的機関としての大学の円滑な運営と活性化、その成果の情報発信による社会への還元という責務を果たし得ると考えられる。

また、情報公開・提供については、従来も地域社会等の要請や必要に応じて、その都度適切に努めてきたところであるが、必ずしも広範囲にわたっての十分な活動であったとは言えない側面もあった。今後求められる情報発信の在り方は、より積極的・迅速・豊富な情報を広域にわたって、各種の手段と媒体を活用することによって、行われべきであると考えられる。

以上のような認識に基づくと、大学の有する各種の情報を、可能な限り適切に収集・分析・管理・運用し、公開・発信することが極めて重要であると考えられる。そのための基本方針策定と体制整備の取り組みとして「大学情報室」「大学広報室」を設置し、定期的・継続的で客観的・適切な点検・評価と改善の施策、情報の公開・提供・発信による社会貢献などの大学運営に役立てることとし、その方向性と具体化が概ね整いつつある。

なお、自己点検・評価の定期的・継続的な実施を可能にし、積極的改善に有効なものにするためには、より効率的に実施する方法や、各実施組織の過度で慢性的な負担を強いるような状況は可能な限り避ける方法が工夫されるべきである。本来の大学としての機能や運営が円滑に果たせるように、かつ、定期的に効果の検証をすることによって、中期目標・中期計画・年度計画については柔軟に対応するような用意も必要である。

教育に関する実践学の確立を推進する本学が、社会での存在意義と存在感を高めるために、かつ現代社会と教育現場の様々な需要に迅速に応えるために、最新の情報を豊かに収集することに努め、さらに不断の見直しと改善を行うことの必要性が認識されている。しかし、このような各種情報は、大学全体とその構成員にとっての極めて重要な財産であり、厳重に保護されるべき内容のものも多数含まれる。大学が、社会に対して開かれ、積極的に情報を発信・公開することと、情報内容を保護することとの関係は、必ずしも相反する性質のものではないが、その取り扱いは十分に慎重でなければならない。このような観点に立って、既にそれぞれの機関における基本方針策定の段階で検討され、各種の情報（特に個人に関わる情報）の収集・分析・管理・運用と公開・提供・発信についてのより良い手段と方法を探ることと、保護すべき情報との関連を適切に判断しつつ、今後も必要に応じて柔軟に検討・改善することが確認されている。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>施設等の整備計画等の基本方針 大学の基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う。</p> <p>施設等の有効活用及び維持管理の基本方針 施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効活用を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
施設等の整備計画等の策定 卓越した教育研究拠点の整備 連合学校教育学研究科（博士課程）における教育研究の高度化を図るための施設を整備するとともに、専門職大学院の設置に向けて、計画的な施設計画を策定する。	施設等の整備計画等の策定		平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
既存施設の有効利用 既存建物の点検・見直しを行い、学際研究等を促進するオープンラボの設置、情報化に対応するための施設の整備及び学生のための快適な交流の場や憩いの場の整備を図る。	既存建物の点検・見直しを行うための指標を検討する。		初年度として、「整備方針」を策定かつ確定した。当初の計画どおりの進行状況である。	
	オープンラボの設置、快適空間の整備を計画する。		初年度として、「整備方針」[整備計画]を策定かつ確定した。当初の計画どおりの進行状況であるといえる。	
附属学校園の危機対応 附属学校園の防犯・防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発のため、必要な整備を行う。	附属学校における危機対応の整備状況を点検し、改善のための課題を明らかにする。		危機管理・危機対応上の整備状況を確認したほか、警報ブザー、監視カメラの設置など、具体策を実行した。 当初の年度目標の「・・・点検し、・・・課題を明らかにする」を大きくこえて事態は進行しているといえる。	
計画的な設備の整備 設備整備計画を策定し、計画的に設備の更新・新設を行う。	設備整備計画を策定し、計画的に設備の更新・新設を行う。		当初の計画どおり、空調設備や火災報知装置の更新を行った。	
施設等の有効活用及び維持管理 施設整備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育研究スペース等の有効活用を図るとともに、施設マネジメントに係る専門的知識の習得により効率的な施設設備の維持管理を行う。	施設等の有効活用及び維持管理 施設設備の実態把握や利用状況等の調査を実施する。		当初の計画どおり調査は実施され、その結果「推進状況図」「面積表」「保管台帳」が作成できた。	
	効率的な施設設備の維持・管理を行うため、施設マネジメントに係る専門的知識の習得に努める。		担当者が講習会に参加し、専門資格（特殊建築物調査資格）を取得するなど、当初計画どおり施設マネジメントに係る専門的知識の習得が進んでいる。	
			ウェイト小計	

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	教育研究環境の安全・衛生の確保に関する基本方針 労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生確保のための体制を整備し、教職員及び学生の安全・衛生意識を高めるための取組を積極的に行う。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 キャンパス環境・安全委員会において安全確保及び環境保全に関する行動計画を立て、以下の施策を含めた取組を積極的に行う。 (a)大学及び附属学校園の環境保全、及び安全点検を定期的に行う体制を整備する。 (b)放射線及び毒劇物等の適切な管理体制を整備する。 (c)学内の防犯システムや交通安全等、学内安全対策を講じる。 (d)大学キャンパス及び附属学校園の防災体制を整備する。	安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全衛生確保の現状を点検し、改善のための課題を明らかにする。		当初の計画どおり、総括衛生管理者、衛生管理者、産業医の合同による職場点検等を実施して改善のための課題を明らかにしたほか、さらに進んで「防災業務計画書（案）」を作成した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし

⋮

<p>その他業務運営に関する特記事項</p>

本学では、その他の業務運営に関する重要目標として、おおきく二つの目標、すなわち「1 施設設備の整備・活用等」と「2 安全管理に関する目標」を設定した。

1 施設設備の整備・活用等

これについては、「大学の基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う。」及び「施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効活用を図る。」という2大基本方針の下に、施設等の整備計画等の策定並びに施設等の有効活用及び維持管理業務を進めることとしている。

平成16年度は中期目標・計画の初年度であることから、学内各施設の使用状況等について全面的に調査を実施し、既存施設の有効利用を図る観点から点検・見直しを行った。

なお、その点検・見直しの際には、学際研究等を促進するオープンラボの設置、情報化に対応するための施設の整備及び学生のための快適な交流の場や憩いの場の整備を図ることに特に留意した。

その結果、教員研究室・実験室・実習室等の整備方針及びオープンラボ、快適空間の整備要求案の策定・整備方針を確定するとともに、新設の教育・社会調査研究センターの当面の整備計画を作成することができた。

また、今年度は特に、近年児童生徒を巻き込んだ度重なる事件の発生等から緊急の課題とされている附属学校園の危機対応について、附属学校園の防犯・防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発の面から積極的な取組を行った。

そのために、附属学校における危機対応への整備、対応状況を点検し、改善のための課題を明らかにして改善を図ることとした。具体的には、次に掲げる(1)～(5)の諸項を実施した。

- (1) 平成17年度概算において、事務室の再配置案を作成し概算要求
- (2) 警報装置及び監視カメラの設置
- (3) 防犯講習会及び避難訓練の実施
- (4) 防災業務計画(素案)の作成
- (5) 附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きの配付

その具体的な成果として、次の～が達成できた。

警報装置の設置においては、各教室等に警報スイッチ及びインターホンを設置し、廊下・職員室で警報ブザーが鳴るようにして、各教室等と職員室間での緊急連絡通話が可能となった。

屋外境界に監視カメラを設置し、職員室のモニターで不審者の監視を行える様になった。

防犯教室及び不審者対応避難訓練を実施することにより、附属学校園の防犯・防災上の安全意識の向上を図ることができた。

附属学校における安全確保及び安全管理の手引の16年度改訂版を作成・配付し、附属学校園、保護者、大学が共通認識のもとに、それぞれの役割と責任を再認識し、一丸となって学校安全管理に取り組む体制の整備が図られた。

2 安全管理

安全管理に関しては、「労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生確保のための体制を整備し、教職員及び学生の安全・衛生意識を高めるための取組を積極的に行う。」という基本方針の下に、教育研究環境の安全・衛生の確保に関する取組を進めることにしている。

平成16年度は、キャンパス環境・安全委員会において安全確保及び環境保全に関する以下の項目について行動計画を立て、特に施策を含めた取組を積極的に行った。

- (1) 大学及び附属学校園の環境保全、及び安全点検を定期的に行う体制を整備する。
- (2) 放射線及び毒劇物等の適切な管理体制を整備する。

(3) 学内の防犯システムや交通安全等、学内安全対策を講じる。

具体的には、

月1回の安全衛生委員会の開催

衛生管理者による週1回の巡視

産業医による月1回の巡視

総括安全衛生管理者、衛生管理者、産業医の合同による職場点検(本年度6日間実施)

定期健診、特殊健診(特定化学物質、有機溶剤作業従事者)、海外派遣労働者帰国時健診の実施

防災業務計画書(素案)の作成など総括安全衛生管理者、衛生管理者、産業医の合同による職場点検等を実施し、改善を必要とする事項に対しては可能なものから速やかに改善を図るとともに、防災業務計画書案を作成して改善のための課題を明らかにした。

その結果、学内における労働者の安全衛生確保という観点で大きな進展が見られた。なお、今後は学生の安全衛生について検討を進め改善を図ることにしている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 (28) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 (28) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()
<p>注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>注) 17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

小規模改修

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教員の多様化を高めるための具体的方策 教員採用に当たっては、全て公募制とする。	教員の多様化を高めるための具体的方策 基本戦略委員会での審議をもとに、人事委員会において大学の将来構想に対応する人事の基本方針を策定する。	『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」PP.32-33参照』
教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。	教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを検討する。	
人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。	任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策について検討し、財源の見積もり及び制度設計を行う。	
学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。	学校教育現場における教育経験を有する者を採用するための基本方針と受入れ基準を決定する。	
教員の国際性を高めるための具体的方策 サバティカル（研究休暇）制度を創設する。	教員の国際性を高めるための具体的方策 サバティカル（研究休暇）制度について、財源確保を含めた制度設計を行う。	
日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。	外部資金を活用した海外派遣に関して、活用可能な制度を調査し教員へ周知する。	
事務職員の専門性を高めるための具体的方策 事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。	事務職員の専門性を高めるための具体的方策 事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針を策定する。	
事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。	平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。	大学経営にかかわる組織マネジメント等の研修実施に関する調査・検討を行う。	
ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。	平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。	教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を検討する。	
評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。		

	平成16年度
(1) 常勤職員数	338 人
(2) 任期付職員数	6 人
(3) 人件費総額（退職手当を除く）	3,042 百万円
経常収益に対する人件費の割合	65.7 %
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	3,042 百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	65.7 %
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 00分

別表（学部の学科, 研究科の専攻等）

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
学校教育学部	640	713	111.4
学校教育専攻	230	230	100.0
学校教育研究科 障害児教育専攻	50	58	116.0
教科・教育実践学専攻	320	304	95.0
学校教育実践学専攻	24	33	137.5
連合学校教育学研究科 教科教育実践学専攻	48	68	141.7
	1,312	1,406	107.2

計画の実施状況等

学校教育研究科において、障害児教育専攻が定員充足率が15%を僅かに超えているが、学校教育研究科全体では98.7%となっている。従来、入学試験担当が中心となって行ってきた定員充足のための取り組みを、平成15年度からプロジェクトチームを設置し、説明会の充実、開催時期及び場所の工夫など数多くの取り組みを全学的に行ってきた。上表の数値には、反映できないが平成17年度の定員充足率は約110%になるまでになり、適正な定員充足率であると評価している。

連合学校教育学研究科（後期3年のみの博士課程）では、学校教育実践学専攻、教科教育実践学専攻の2専攻とも定員充足率が15%を大きく超えている。入学試験では収容定員を厳格に守ってきており、最も定員充足率の高かった平成15年でも+12.5%（2名超）である。従って博士課程3年間全体で定員充足率が高くなっているのは、3年間で学位を取得して博士課程を修了する者の割合が高くないため（入学者に対する学位取得者数；43.8%）、結果として在籍者数が増えていることによるものである。本連合大学院では、現職教員等の有職者の割合が50%と高い。これが学校教育実践学構築を旨とする本連合大学院の特徴となっているが、3年間で学位取得率を下げる要因にもなっている。現職教員の場合には勤務先の環境などの事由から3年間で学位を取得し博士課程を修了することには困難であることが多いので、フレックスタイム制度の導入、研究指導体制の改善など、博士課程の院生が勤務と研究の両立を図ることができる環境整備を進めている。